

三種町公共施設等総合管理計画 改訂版

平成 29 年 2 月策定
令和 4 年 3 月改訂

三 種 町

【目次】

第1章 公共施設等総合管理計画とは	1
1. 公共施設等総合管理計画策定にあたって	3
(1) 策定の背景と目的.....	3
(2) ファシリティマネジメントの導入.....	4
2. 計画の位置づけ	5
3. 計画期間	5
4. 対象範囲	6
5. 体制	7
第2章 三種町の現状	9
1. 位置・面積	11
2. 人口動向	12
(1) 人口の推移.....	12
(2) 将来人口の見通し.....	13
3. 財政状況	14
(1) 歳入.....	14
(2) 歳出.....	15
(3) 財政の中長期見通し.....	17
4. 対象施設	18
(1) 対象施設.....	18
(2) 施設の分類.....	18
(3) 施設の現状.....	19
5. 更新費用試算	21
(1) 更新費用の算出方法.....	21
(2) 試算結果.....	24
6. 対象施設の現状と課題	26
(1) 公共建築物の現状と課題.....	26
(2) 有形固定資産減価償却率の推移.....	27
(3) インフラ資産の現状と課題.....	28
(3) 公共施設の更新費用予測から試算した課題.....	32
第3章 公共施設等総合管理計画の基本方針	33
1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	35
(1) 施設保有量の適正化.....	35

(2) 管理運営の効率化.....	37
(3) 安全性の確保と長寿命化.....	44
2. 推進体制.....	46
(1) ファシリティマネジメント（FM）業務サイクルによるフォローアップ.....	46
(2) 情報共有.....	47

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針..... 49

1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針.....	51
(1) 町民文化系施設.....	51
(2) 社会教育系施設.....	53
(3) スポーツ・レクリエーション系施設.....	54
(4) 産業系施設.....	56
(5) 学校教育系施設.....	57
(6) 子育て支援施設.....	59
(7) 保健・福祉施設.....	59
(8) 医療施設.....	60
(9) 行政系施設.....	60
(10) 公営住宅.....	62
(11) その他施設.....	66
2. インフラ系公共施設の管理に関する基本的な方針.....	68
(1) 道路.....	68
(2) 橋梁.....	68
(3) 上水道.....	68
(4) 下水道・農業集落排水.....	68
3. 土地の管理に関する基本的な方針.....	68

第5章 公共施設の更新等に係る中長期的な経費の見込み..... 69

1. 施設の縮減に関するシミュレーション.....	71
2. 縮減目標.....	74

第1章 公共施設等総合管理計画とは

1. 公共施設等総合管理計画策定にあたって

(1) 策定の背景と目的

これまで、我が国においては、高度経済成長期から急激な人口増加や住民のニーズなどに応じて、教育施設・公営住宅・図書館などの多くの「公共建築物」や道路・上下水道などに代表される「インフラ資産」も含めた数多くの公共施設整備が進められてきました。現在、その当時建築、建設された公共施設等の築年数は30年以上経過しています。

一方、財政面においても、世界経済の影響を受け、我が国の経済成長もマイナスに転じており、公債費残高も増加の一途をたどっています。このような危機的財政状況に加え、少子高齢化などの社会構造の変化に伴い、社会保障費も増加し、生産活動に従事する年齢人口の減少による税収の減少等もあいまって、将来的には一層厳しい財政状況になることも予測されています。このような状況は、地方においても例外ではありません。

さらに、全国の自治体は、過去に建設された公共施設等がこれから大量更新の時期を迎えることとなりますが、老朽化する公共施設等に関わる建て替えや改修などの更新費用も増加することが予想されます。各自治体の財政が依然として厳しい状況下にある中で、今後の公共施設等の運営は人口減少等の要因もあり、利用需要が低下していくことは想像に難くありません。

これらを鑑み、早急に公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで財政負担を軽減し平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要とされています。

また、この問題を財政上の問題として単純に、施設の総量縮小やコスト削減のみで対処するのではなく、自治体経営とまちづくりを再考する好機と捉え、公共施設等の建設、維持、運営に関する民間の資金活用（PFIⁱ）や官民連携（PPPⁱⁱ）を推進し、持続可能で豊かなまちをどのように形成していくのか、自治体の知恵と工夫が問われていると言えます。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」が2013（平成25）年6月14日に閣議決定され、「インフラの老朽化が急速に進展する中、＜新しく造ること＞から＜賢く使うこと＞への重点化が課題である」との認識の下、2013（平成25）年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。その中に、自治体の役割である行動計画が示されており、平成26年4月には各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を示した「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。これを受けて、本町では平成29年に「三種町公共施設等総合管理計画」を

ⁱ 「PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）」とは、建設、維持管理及び運営に、民間の資金を活用）とは国や地方自治体が基本的な事業計画をつくり、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札などで募る方法です。

ⁱⁱ 「PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）」とは、事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法です。

第1章 公共施設等総合管理計画とは

策定し、今後の公共施設・インフラ資産の現況を整理するとともに、今後の方針を取りまとめました。この度、「三種町公共施設等総合管理計画」が5年間の計画期間を完了したことから、これまでの取り組みを振り返るとともに、今後の方針についても見直しを行ったものです。また、関連計画としていた「三種町公共施設のあり方基本方針」と「三種町公共施設再編実施計画」については、本計画と一体化することで、合理化を図っています。

(2) ファシリティマネジメントの導入

本町では、住民とともに将来のまちづくりを進めるという基本理念の下で本計画を策定します。本計画策定は、町の将来ビジョンを実現する第一歩となるものです。

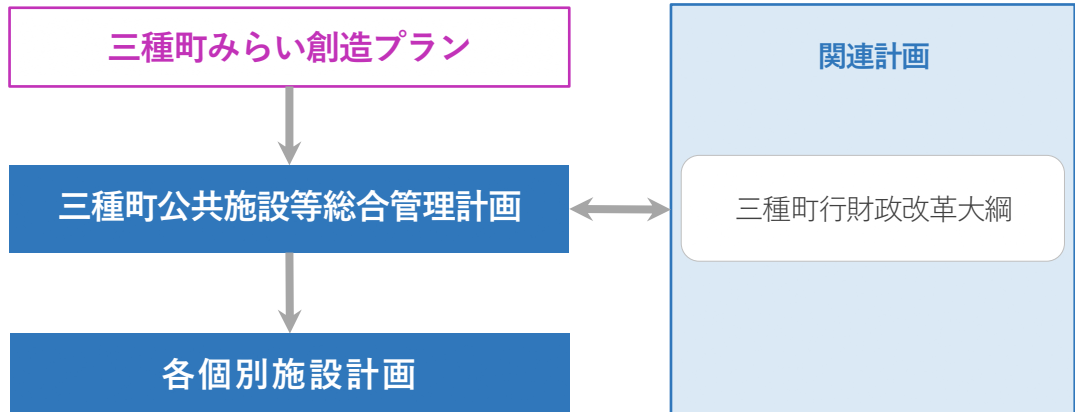
公共施設やインフラはそれぞれの公共施設等ごとの管理ではなく、公共施設等全体を捉えて戦略的に管理していくものです。このために、公共施設等に対する合理的な総合管理手法である、「ファシリティマネジメント (FM)」の手法を導入することとします。FMとは、組織が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動であり、本町では次の点を推進します。

- ①全庁横断的な推進体制の確立
- ②総合的な計画立案と着実な進行管理
- ③最適状態を維持する不断の検証

FMでは公共施設等全体に対し、「品質」、「数量」、「コスト」についての適正性と、それを支える「組織・体制」、「情報管理」について考えることとします。FMの活用により、公共施設等を利用する住民や運営する町、公共施設等の関係者の満足度がそれぞれ向上し、それがひいては、社会や地球環境向上にも寄与することとなります。

本計画策定にあたり、FMの考え方を導入して、新しいまちづくりを目標とし、健全で持続可能な地域づくりを目指していくこととします。

2. 計画の位置づけ

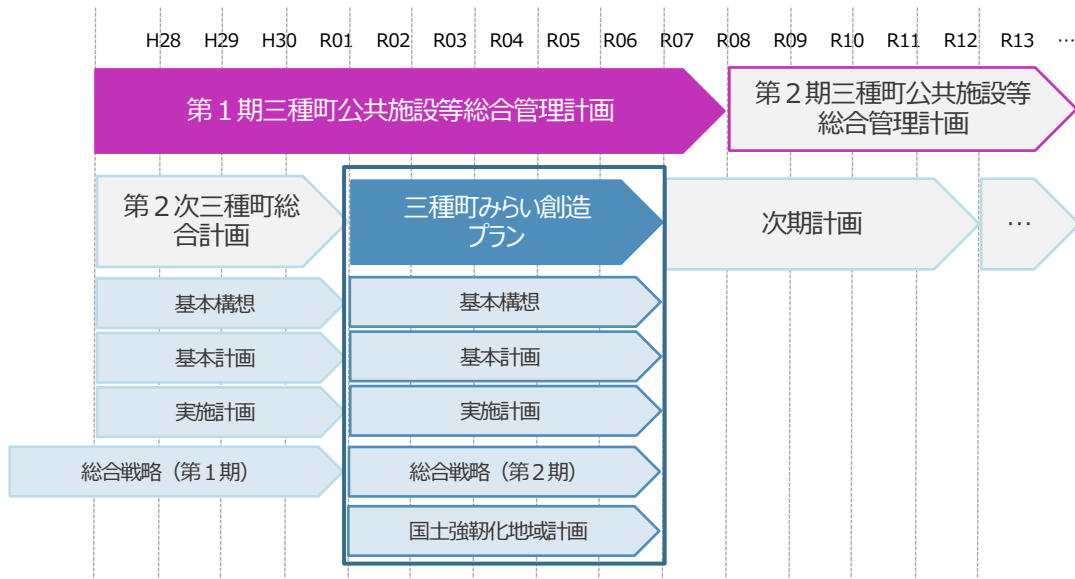


3. 計画期間

本計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な展望が不可欠であることから、長期的な視点に基づき検討するものです。

計画期間については、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間とします。

図表 計画期間

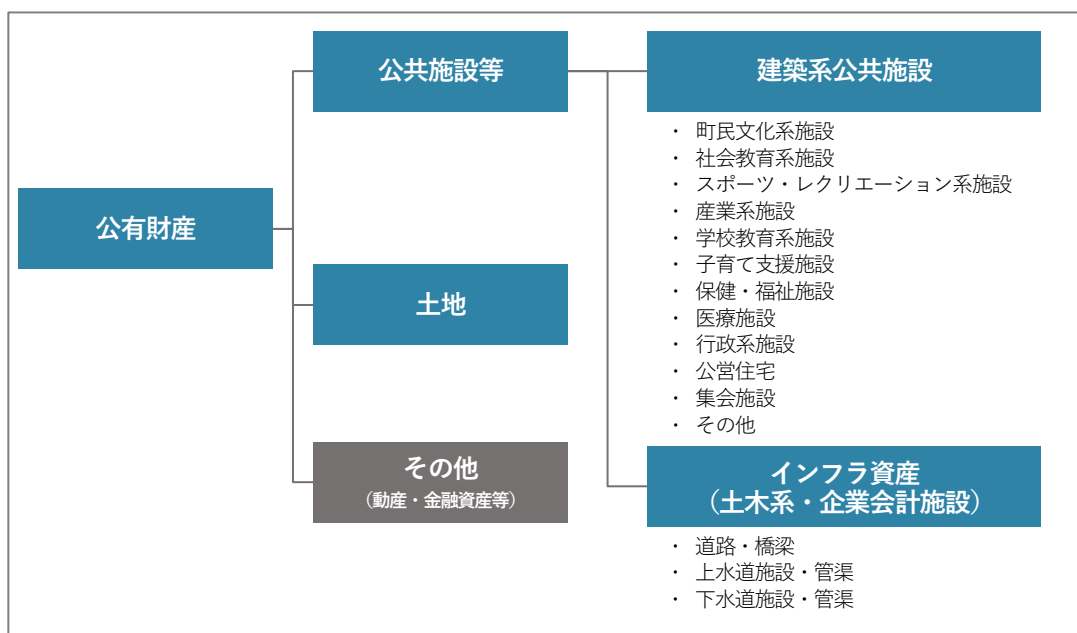


4. 対象範囲

公共施設等総合管理計画は、長期的視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現しようとするものであることから、公共施設等の全体を把握する必要があります。

このため、町が所有する建築物だけでなく、土木系公共施設である道路・橋梁、企業会計施設である上水道・下水道も対象とします。また、土地の管理についても言及します。

図表 対象範囲



5. 体制

施設の各課を横断的に管理し、一元的な管理を行い、施設を効率的に維持管理する目的で、公共施設等マネジメント推進体制を構築します。本計画の推進にあたっては、施設総体を把握し、一元的に管理する総括組織として「総務課管財係」が統括します。

この組織は、横断的な組織として各課の調整機能を発揮し、公共施設等マネジメントの推進について計画の方針の改訂や目標の見直しを行っていくもので、総務課長は公共施設等全体の管理を総括する公共施設等マネジメント統括を行います。

図上段は、公共施設等マネジメント統括の組織体制を示します。下段は公共施設等をマネジメント統括する総務課管財係の公共施設等に関する機能を示します。以下に公共施設等マネジメント統括の重要な要点を集約します。

- ① 公共施設等に関して各課すべてを横断する位置づけの組織とします。
例えば、各課に対し、公共施設等の情報収集や調整等の権限を持ちます。
- ② 公共施設等に関して主要業務を一元的に遂行できる機能を持ちます。
- ③ 公共施設等に関して町長と密接に連携を図り支援できる組織の位置づけです。
- ④ 公共施設等に関して財務部門と密接に連携します。

また、本体制は次の項目を実施していきます。

①財政との連携

効果的かつ効率的なマネジメントを実施していくには財政担当部門との連携が必要不可欠です。

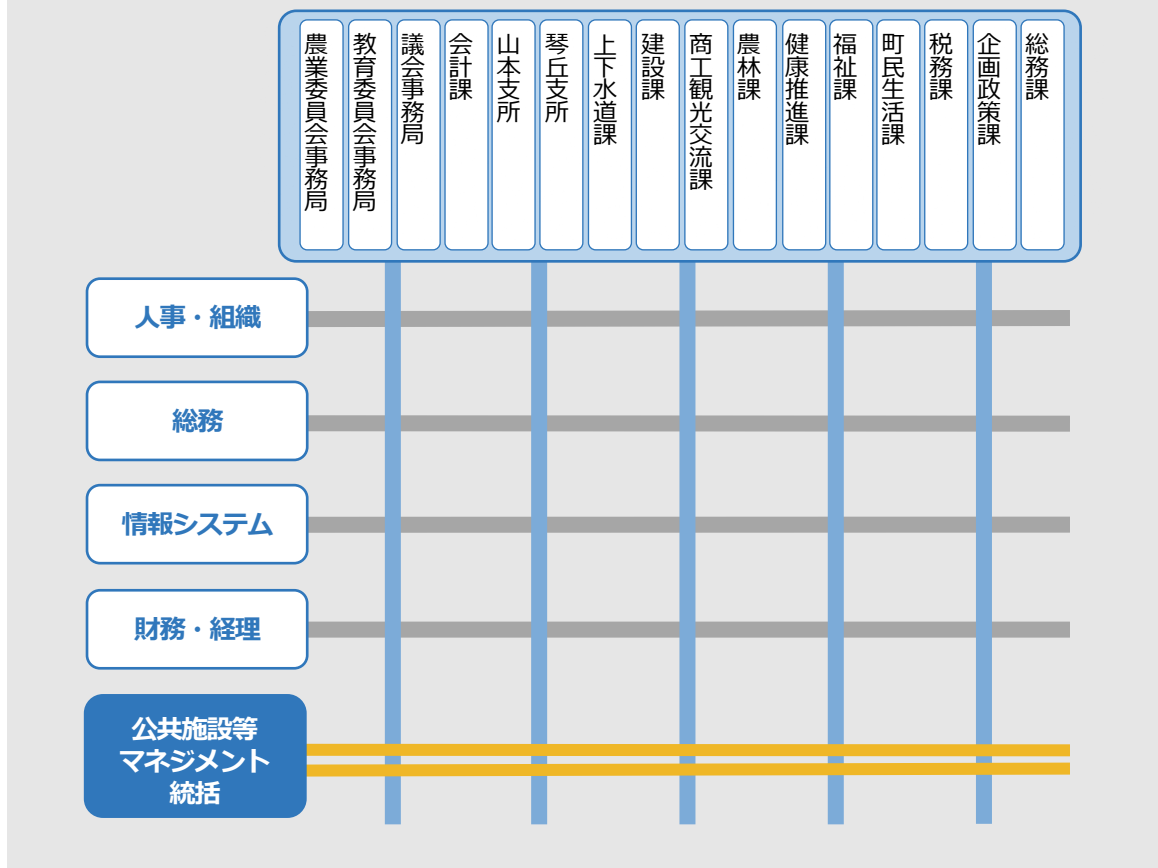
②住民との協働

住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

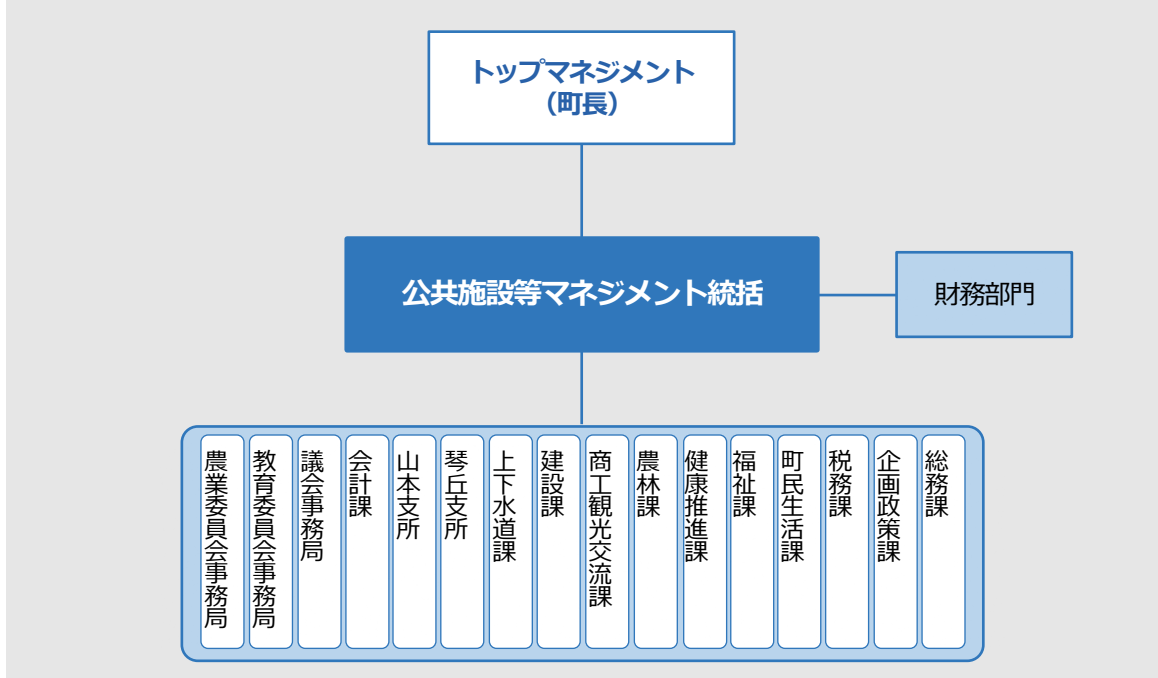
③職員の意識改革

職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

<組織の位置づけ>



<公共施設等に関する機能>



第2章 三種町の現状

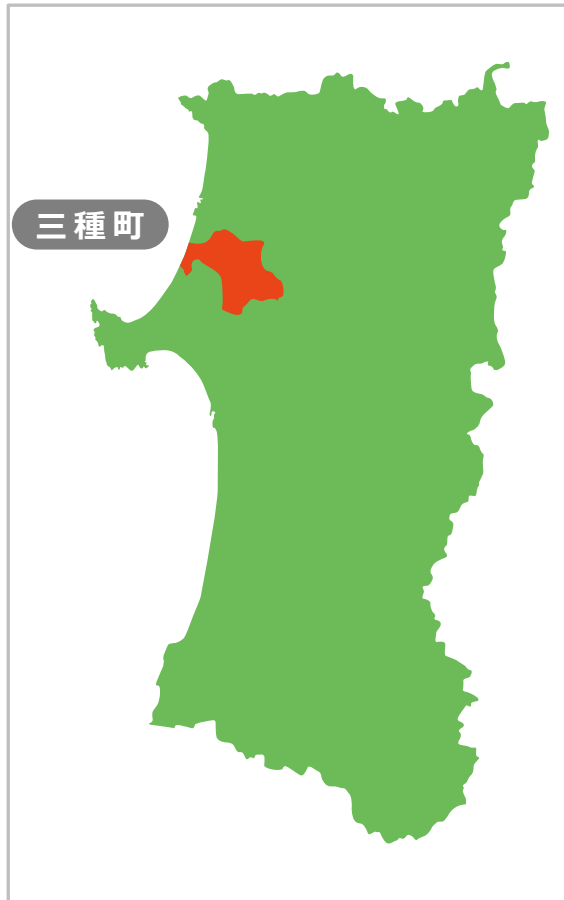
1. 位置・面積

本町は、秋田県北西部に位置し、東は能代市、上小阿仁村に、南は男鹿市、大潟村、八郎潟町、五城目町に、西は日本海に、北は能代市に隣接しています。平成18年3月20日に、琴丘町、山本町、八竜町の三町が合併して誕生しました。

東部の丘陵地から西部の平坦地まで緩やかに傾斜しており、町のほぼ中央を、房住山を源として八郎湖に注ぐ三種川が流れています。

気候は、対馬暖流の影響により、年間の平均気温は10°C前後と温暖ですが、冬場は日本海側特有の北西からの強い季節風が吹くため、低温になります。積雪は平野部で10～50cm、山間部では100cm以上にもなります。

交通面では、南北にJR奥羽本線と国道7号線がほぼ並行して走っており、JR奥羽本線には4つの駅があります。また、これと並行して秋田自動車道も通っており、これにより首都圏まで直結されています。国道101号線と県道琴丘上小阿仁線が東西の軸としての幹線となっており、これらに町道が肋骨状に連絡する形で、地域の交通網が形成されています。



■位置：東経140度0分18秒 北緯40度6分6秒

■面積：247.98km²

■広ぼう：東西約25km／南北約20km

2. 人口動向

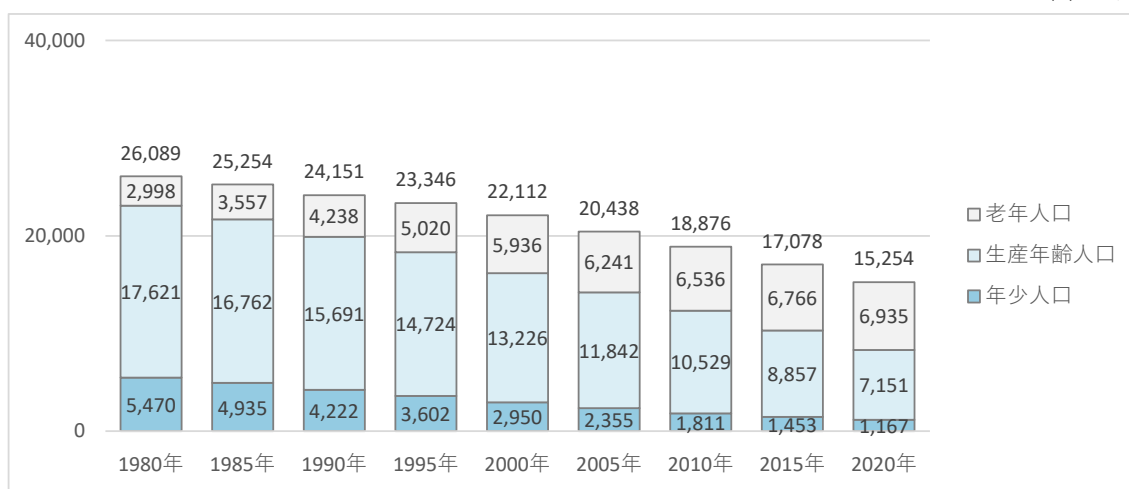
(1) 人口の推移

三種町の総人口は、減少傾向が続いており、2010年には2万人を下回っています。年齢3区分別でみると、年少人口、生産年齢人口は減少傾向にあるのに対し、老年人口は増加の一途となっています。少子高齢化、人口減少に歯止めがかからない状態であることがわかります。

老年人口比率（高齢化率）も、2020年時点では39.6%と町民の3人に1人以上が高齢者となっています。

図表 年齢3区分別人口の推移

単位：人

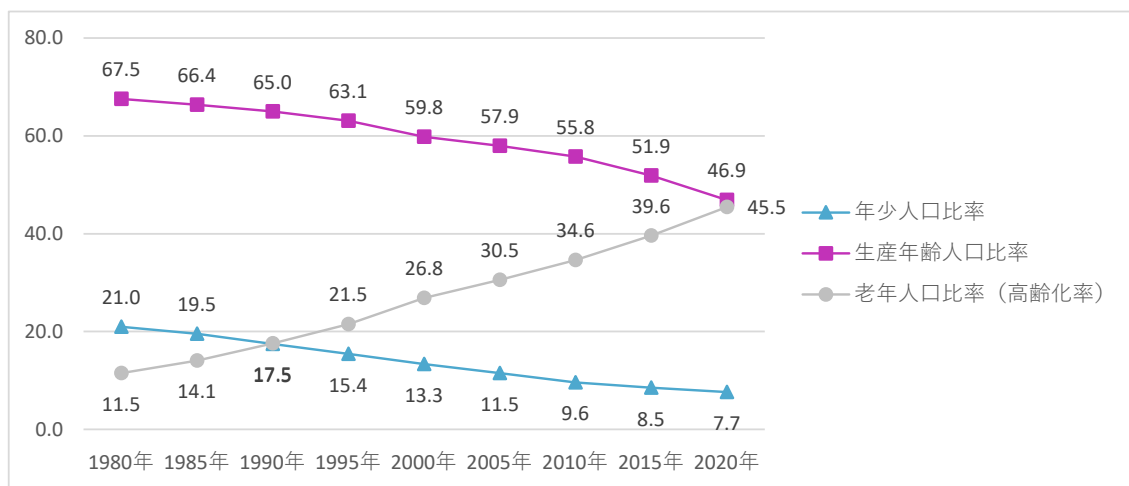


資料：国勢調査

(注) 総人口には年齢不詳が含まれるため、年齢3区分別人口の和が総人口に一致しないことがある。

図表 年齢3区分別人口比率の推移

単位：%



資料：国勢調査

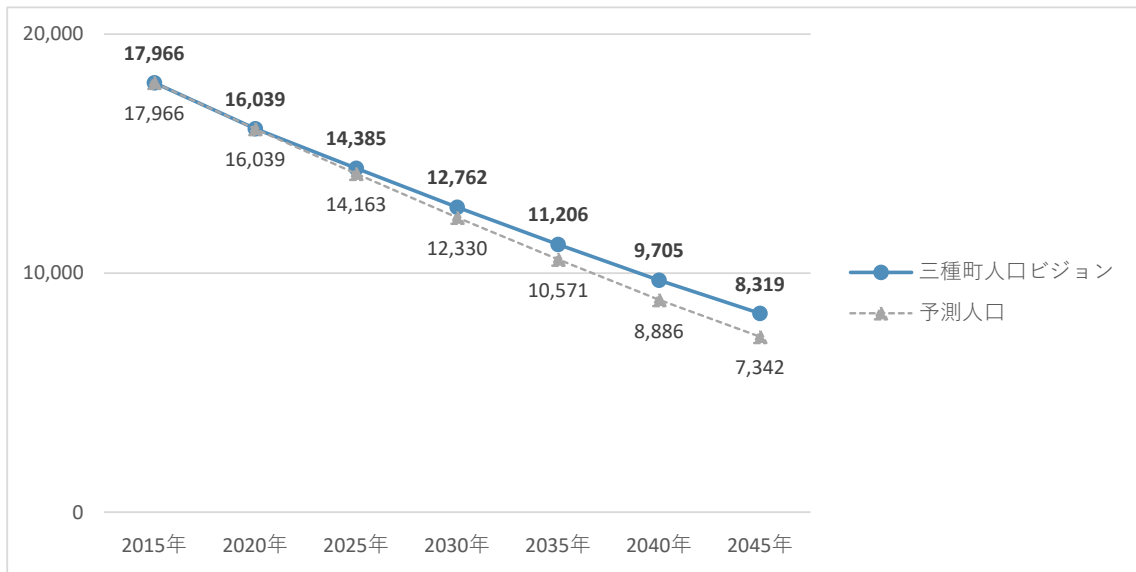
(2) 将来人口の見通し

2015年以降の将来推計では、総人口は長期にわたって大きく減少し、少子高齢化も一層進行する予測となっています。一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所 地域人口分析によると、2045年には7,342人となっています。

本町の人口減少対策に向けた各種施策の効果を見込んだ三種町人口ビジョンでは、2045年に8,319人と試算されています。

図表 将来人口の推計

単位：人



資料：三種町みらい創造プラン

(注) 予測人口は一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所 地域人口分析による。

3. 財政状況

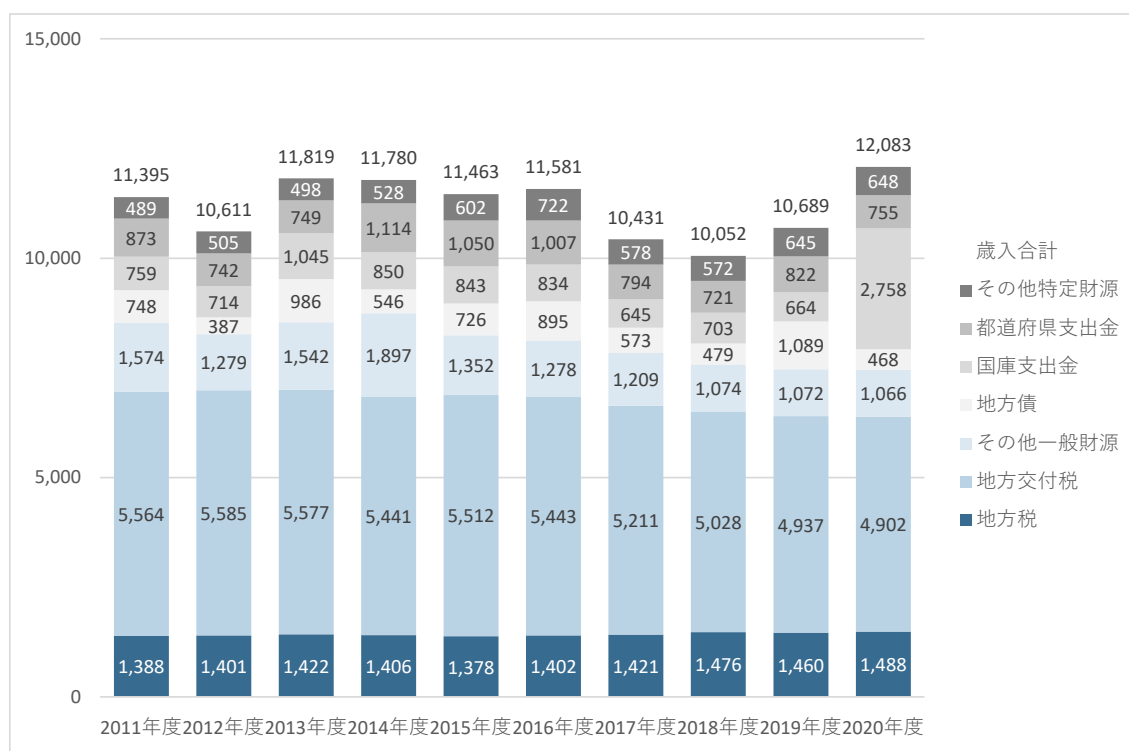
(1) 歳入

本町の歳入総額は、年度により増減があるものの概ね110億円～120億円で推移しています。2020年度は新型コロナウイルス感染症対策により、国庫支出金が大幅に増加しています。

歳入のうち最も大きな割合を占めるのは地方交付税となっています。財源の用途が特定されず、どのような経費としても利用することのできる一般財源（地方税、地方交付税、その他一般財源の合計）をみると、減少傾向にあることがうかがえますが、地方交付税等の依存財源の影響を強く受けているため、人口減少と労働力人口の減少によって、歳入は今後も長期的に縮小していくことが見込まれます。

図表 歳入の推移

単位：百万円



資料：総務課

(2) 歳出

過去10年間における本町の歳出決算額の推移は次のとおりです。

本町では、平成22年度より、「三種町行財政改革大綱」及び「三種町行財政改革推進計画」に基づき、財政の健全化・組織のスリム化・住民サービスの向上を図る取り組みを進めてきました。こうした取り組みによる効果が人件費や公債費の緩やかな縮小として表れていますが、扶助費は2014年以降高止まり傾向にあることがわかります。

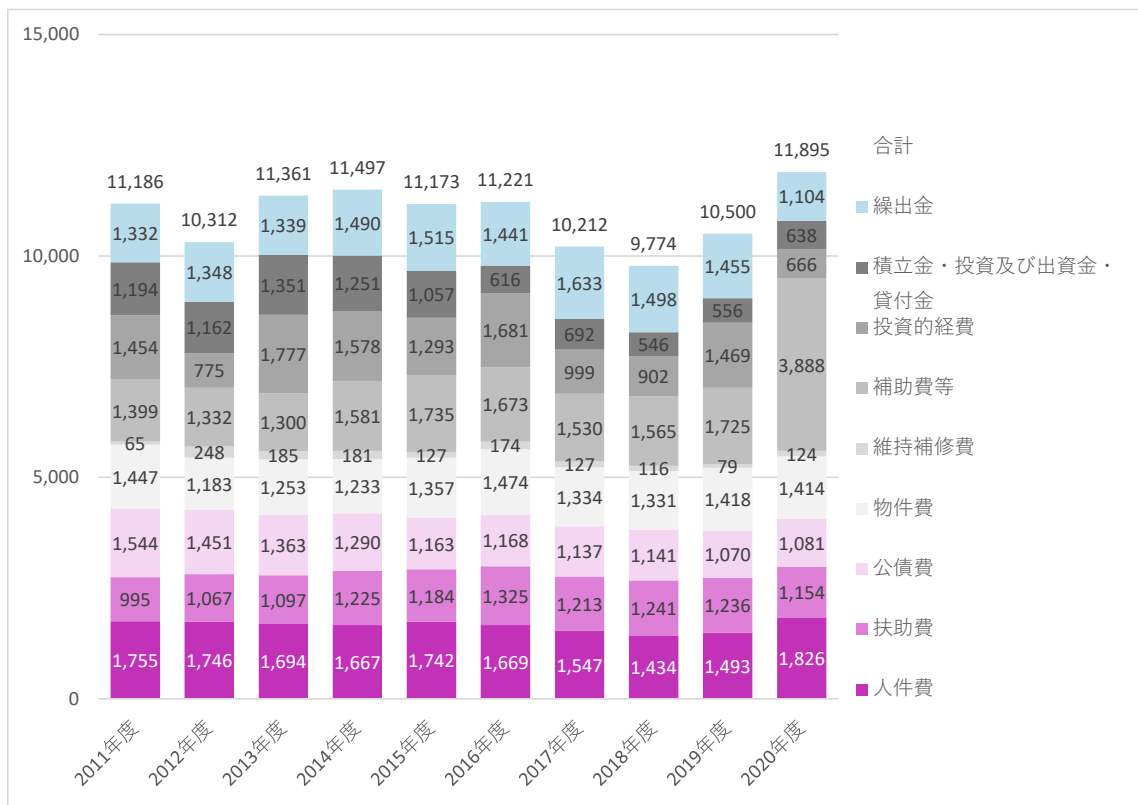
人件費、扶助費、公債費で構成される義務的経費（支出することが制度的に義務付けられ、簡単に削減することができない支出）をみると、義務的経費全体ではやや減少傾向にあるものの、高齢化の進行に伴う扶助費の高止まりは今後も続くと思込まれることから、義務的経費の削減は容易ではありません。

義務的経費の増加は、町独自の取り組みに使うことのできる予算の縮小を意味します。維持補修費は義務的経費を除く歳出（裁量的経費）から支出されることになるため、将来的に公共施設や道路等のインフラ資産の維持・改修はますます困難になり、安全に利用することが難しくなる可能性があります。

今後見込まれる公共施設に関連する比較的大規模な歳出として、能代山本広域市町村圏組合が所管する南部清掃工場及び北部粗大ごみ処理工場の老朽化による、新処理施設の整備が予定されています。本町においても、令和4年度から令和7年度にかけて負担金の増加が見込まれています。公共施設等の計画的な改修・除却を進めていくことはさらに重要になっています。この他にも統合小学校の大規模改修、統合中学校の新規建設など、今後数年にわたって大規模な施設の改修や整備が予定されています。

図表 歳出の推移

単位：百万円



資料：総務課

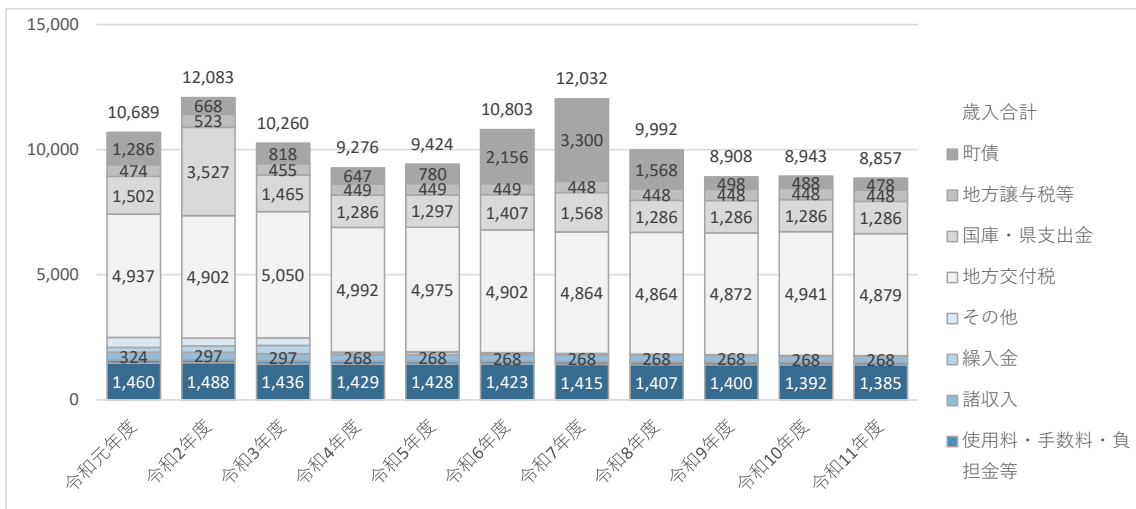
(3) 財政の中長期見通し

平成18年の合併以降、町債残高が減少傾向にあり、実質公債比率も低下しており、現在は安定した財政運営状況となっています。しかし、令和3年度以降の普通交付税の一本算定等による歳入の減少が見込まれる中、社会保障費の増大や能代山本広域市町村圏組合への新ごみ処理施設建設費負担金・小中学校再編等による投資的経費の増大により、今後は地方債が膨らむことが予想されています。

このまま推移すると、令和11年度末には累積赤字が約10億7千万円になり、財政調整基金を繰入れた場合、令和2年度末財政調整基金残高40億4千万円は、令和11年度末には、約30億6千万円まで減少する見通しとなります。

図表 歳入の中長期見通し

単位：百万円

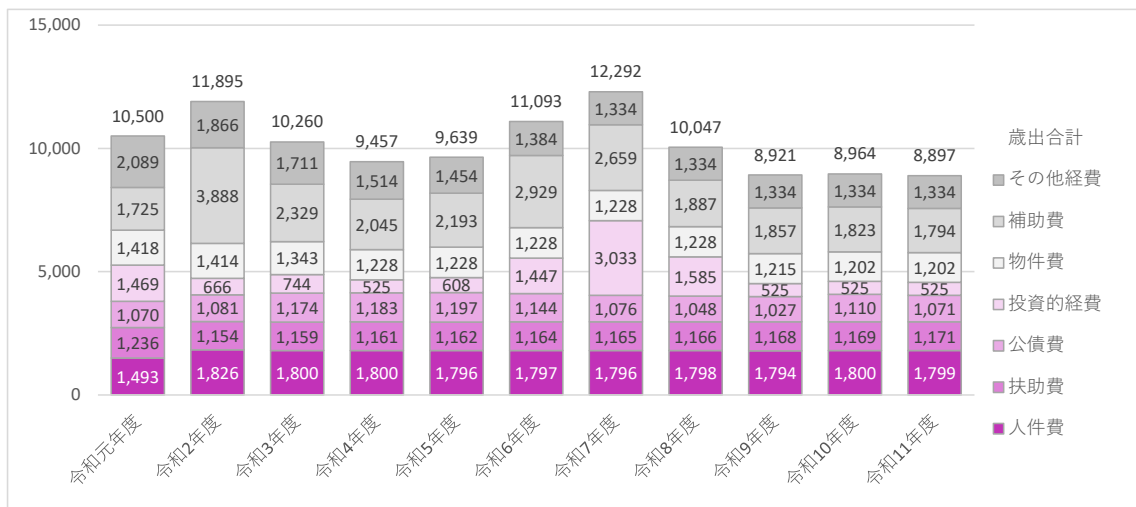


資料：総務課（令和3年10月試算）

（注）令和2年度まで決算額。令和3年度以降は計画額。端数処理により、費目の和が歳入合計と必ずしも一致しない。

図表 歳出の中長期見通し

単位：百万円



資料：総務課（令和3年10月試算）

（注）令和2年度まで決算額。令和3年度以降は計画額。端数処理により、費目の和が歳入合計と必ずしも一致しない。

4. 対象施設

(1) 対象施設

原則、本町の所有するすべての施設を対象とします。

(2) 施設の種類

本町の所有する主な建築系公共施設を下表に分類します。

図表 対象施設の分類表

	大分類	中分類	小分類
建築系公共施設	町民文化系施設	集会施設	地域拠点センター（公民館）、地区活動拠点センター、多目的交流施設、生活改善センター、就業改善センター、農村環境改善センター、むらの生活館、集会施設、金陵の館、すいらんの館、女性・若者等活動促進施設、公民館、コミュニティセンター、楽しく集う青春館、地区館
	社会教育系施設	博物館等	歴史民俗資料館、農村歌舞伎会館、体験学習物産館、山本ふるさと文化館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	多目的健康広場、運動公園、ことおか中央公園、体育館、野球場、屋内ゲートボール場
		レクリエーション施設・観光施設	農村公園、石倉山公園、惣三郎沼公園、はねがわ湖水館、ぼうじゅ館、サンサンパークコテージ、羽根川キャンプ場、いこいの森
		保養施設	八竜健康保養施設、山本健康保養センター、八竜総合交流ターミナル施設
	産業系施設	産業系施設	農林水産物直売供給施設、商工会館、農林産物展示販売施設、ふるさと資源情報センター、茨島採草場、大沢牧場、農機具置場、地域農産物加工・販売事業化支援施設
	学校教育系施設	学校	小学校、中学校
		その他教育施設	給食共同調理場
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育園
		幼児・児童施設	児童クラブ、児童館、中央すこやか館
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	国民健康保険高齢者保健福祉支援センター、高齢者活動促進センター、高齢者交流施設
		保健施設	共同福祉施設、地域福祉センター
	医療施設	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎等	役場、農政庁舎、地域拠点センター（役場）
消防施設		分団消防車庫・防災資機材置場	
公営住宅	公営住宅	住宅	
その他	その他	資材置場、清華苑、車庫、旧小学校、旧中学校、旧保育園、旧給食調理場、旧警察官連絡所、さざなみ苑跡地、駐輪場、停留所、災害備蓄倉庫、駅前トイレ	
企業会計施設	上水道	上水道施設	浄水場、ポンプ場、配水池、揚水場、簡易水道倉庫、温泉関連施設
	下水道	下水道施設	処理施設

(3) 施設の現状

建築系公共施設の延床面積は学校教育系施設（33.8%）、スポーツ・レクリエーション系施設（18.1%）、町民文化系施設（10.0%）の順に多くなっています。

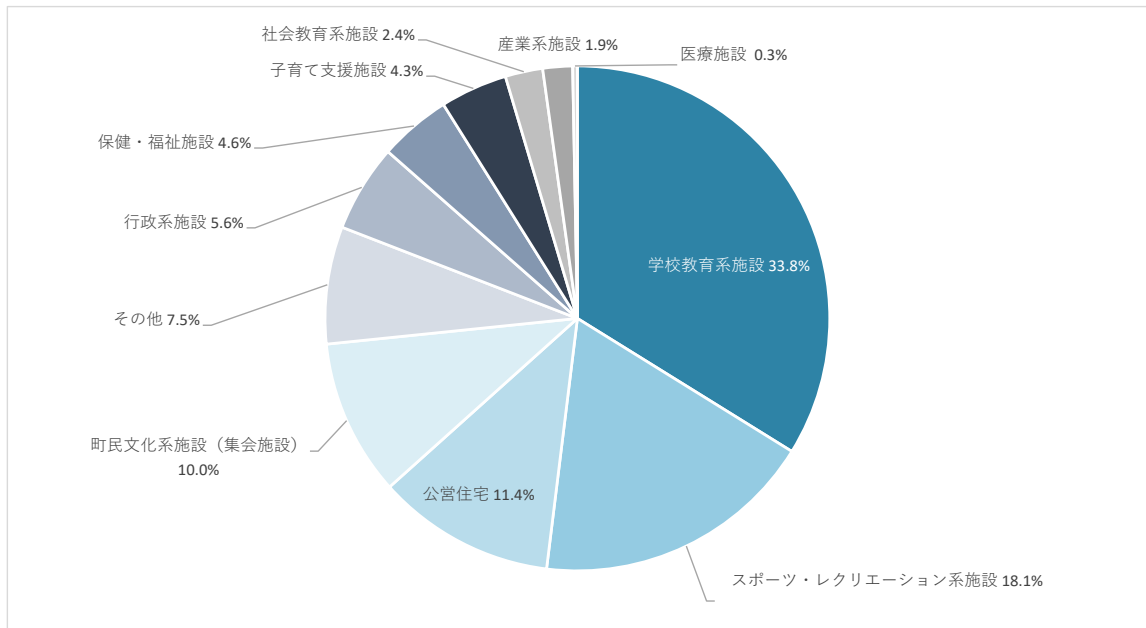
平成28年度時点と比較すると、一部の建物のカテゴリを見直しているため、カテゴリ別で変動していますが、最も多いのは学校教育系施設で変化していません。

図表 建物の類型別（大分類）にみた総延床面積と割合

大分類	施設数	総延床面積と割合 (現在)	総延床面積と割合 (平成28年度時点)
学校教育系施設	80	47,957 m ²	47,750 m ²
		33.8%	34.5%
スポーツ・レクリエーション系施設	71	25,626 m ²	21,507 m ²
		18.1%	15.5%
公営住宅	172	16,094 m ²	17,264 m ²
		11.4%	12.5%
町民文化系施設（集会施設）	79	14,195 m ²	15,988 m ²
		10.0%	11.6%
その他	24	10,652 m ²	10,560 m ²
		7.5%	7.6%
行政系施設	80	7,995 m ²	6,136 m ²
		5.6%	4.4%
保健・福祉施設	7	6,524 m ²	6,523 m ²
		4.6%	4.7%
子育て支援施設	9	6,153 m ²	6,153 m ²
		4.3%	4.4%
社会教育系施設	6	3,399 m ²	3,399 m ²
		2.4%	2.5%
産業系施設	12	2,757 m ²	2,756 m ²
		1.9%	2.0%
医療施設	2	376 m ²	376 m ²
		0.3%	0.3%
合計	542	141,728 m ²	138,413 m ²
		100.0%	100.0%

資料：公共施設等更新費用資産ソフト ver2.10 より作成。

図表 建物の類型別（大分類）にみた総延床面積の割合



資料：公共施設等更新費用資産ソフト ver2.10 より作成。

5. 更新費用試算

(1) 更新費用の算出方法

本町が保有する公共施設とインフラ資産に掛かる更新費用を試算します。本試算を行うにあたっては、平成24(2012)年度に財団法人地域総合整備財団が提供したアプリケーションソフトを利用しています。

単価や更新年数は平均的、一般的なものであり、本推計はあくまで目安として示されるものであるため、実際に掛かる費用を示すものではありません。また、構造物は推計に含まれていません。

①公共施設の修繕・更新等に係る費用の算出

【標準の推計】

公共施設に関する試算では、試算ソフトに準じ、施設の大分類ごとに、建て替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。耐用年数は、標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる60年を採用し、建築附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数が概ね15年であることから、2回目の改修である建築後30年で建築物の大規模改修を行い、その後30年で建て替えるものと仮定します。更新単価については、次のとおりです。

図表 公共施設の更新単価（大分類）

	更新（建て替え）	大規模改修
町民文化系、社会教育系、行政系等施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	36万円/㎡	20万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	33万円/㎡	17万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

【公共施設の長寿命化を反映した推計】

公共施設等の耐用年数を、こまめな点検・補修等、予防的措置をとることにより、標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる60年から、80年に延長し、建築後40年で建築物の大規模改修を行い、その後40年で建て替えるものと仮定します。なお、更新単価については、【標準の推計】に準じます。

②道路の更新等に係る費用の算出

道路の試算については、試算ソフトの算出方法に準じ、下表のように耐用年数と更新単価を設定します。

図表 道路の更新単価

	耐用年数	更新単価
道路	15年	4,700円/㎡

③橋梁の更新等に係る費用の算出

橋梁の試算については、試算ソフトの算出方法に準じ、下表のように耐用年数と更新単価を設定します。

図表 橋梁の更新単価

	耐用年数	更新単価
PC橋	60年	425千円/㎡
RC橋		425千円/㎡
鋼橋		500千円/㎡
石橋		425千円/㎡
木橋		425千円/㎡

④上水道の更新等に係る費用の算出

上水道の試算については、整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定します。また、水道処理施設の建物部分及びプラント部分については、公共施設の更新年数と同じ年数で更新すると仮定します。

管径別の更新単価については、下表のとおりです。

図表 上水道の更新単価

	管径	耐用年数	更新単価
導水管・送水管	300mm未満	40年	100千円/m
	300～500mm未満		114千円/m
	500～1,000mm未満		161千円/m
	1,000～1,500mm未満		345千円/m
	1,500～2,000mm未満		742千円/m
	2,000mm以上		923千円/m

	管径	耐用年数	更新単価
配水管	50mm 以下	40 年	97 千円/m
	75mm 以下		
	100mm 以下		
	125mm 以下		
	150mm 以下		
	200mm 以下		
	250mm 以下		100 千円/m
	300mm 以下		103 千円/m
	350mm 以下		106 千円/m
	400mm 以下		111 千円/m
	450mm 以下		116 千円/m
	500mm 以下		121 千円/m
	550mm 以下		128 千円/m
	600mm 以下		142 千円/m

⑤下水道の更新等に係る費用の算出

下水道の試算については、年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定します。また、下水処理施設の建物部分及びプラント部分については、公共施設の更新年数と同じ年数で更新すると仮定します。

管径別の更新単価については、次のとおりです。

図表 下水道の更新単価

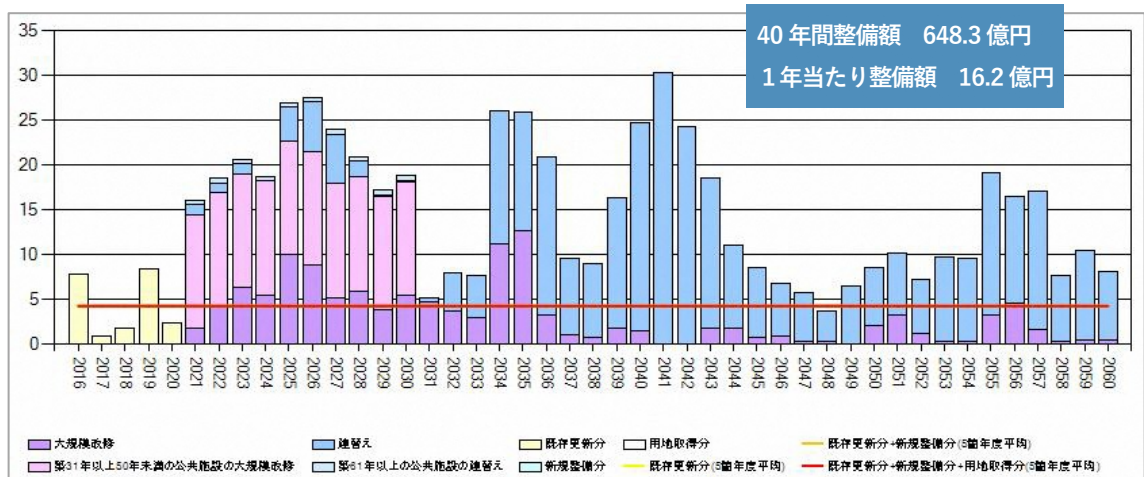
	耐用年数	更新単価
250mm 以下	50 年	61 千円/m
251mm～500mm 以下		116 千円/m
501mm～1,000mm 以下		295 千円/m
1,001mm～2,000mm 以下		749 千円/m
2,001mm～3,000mm 以下		1,680 千円/m
3,001mm 以上		2,347 千円/m

(2) 試算結果

現在の公共施設を今後も利用していく場合、40年間の更新費用の総額は648.3億円、1年間に要する更新費用は16.2億円程度となっています。特に今後10年程度で改修が必要と見込まれる施設も多くあることがうかがえます。

図表 将来の更新費用の推計（公共施設）

単位：億円



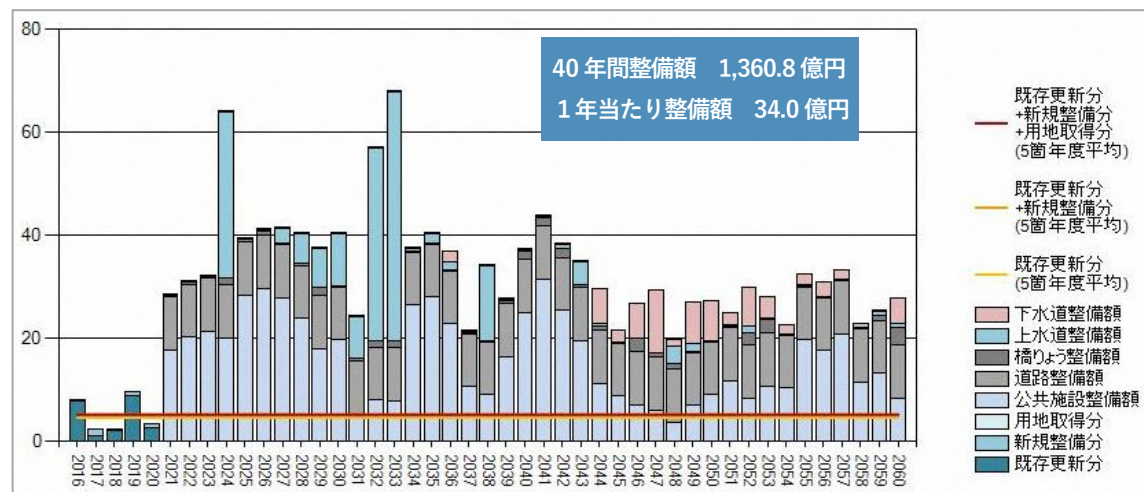
資料：公共施設等更新費用資産ソフト ver2.10 より作成。

すべての公共施設及びインフラ資産の更新費用を試算した結果、今後40年間で1,360.8億円（年平均34.0億円）を要すると見込まれています。

なお、公共施設の長寿命化対策を実現した場合、本計画における更新費用試算条件では、今後40年間で1,122.5億円（年平均28.1億円）の更新費用が見込まれ、コスト削減効果は1年あたり5.9億円と試算されます。

図表 将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ資産）

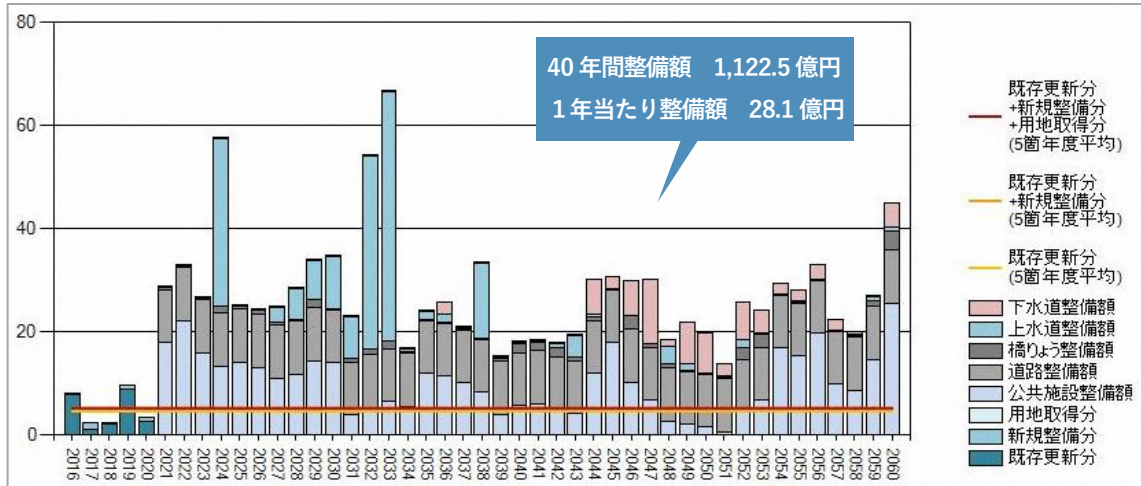
単位：億円



資料：公共施設等更新費用資産ソフト ver2.10 より作成。

図表 将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ資産）
※長寿命化反映

単位：億円

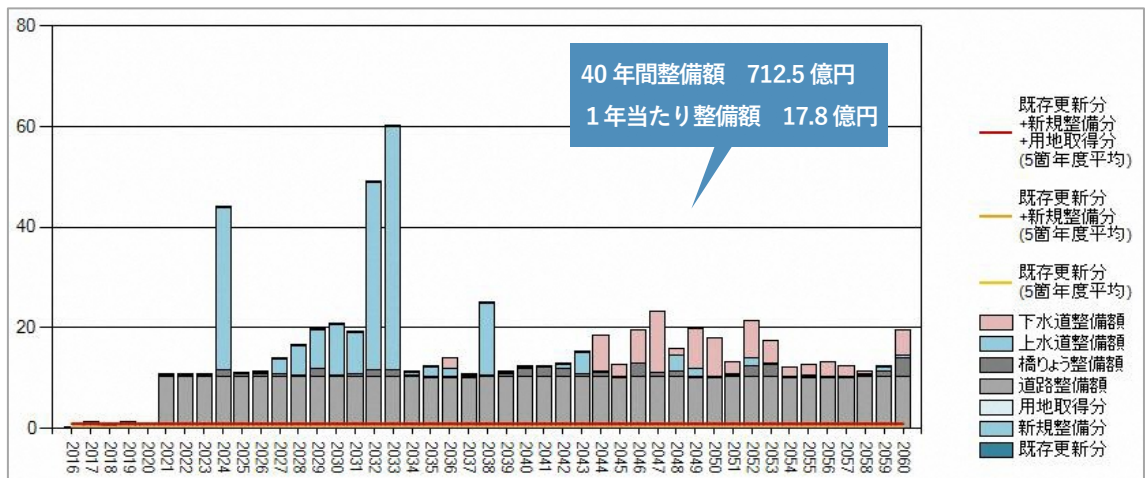


資料：公共施設等更新費用資産ソフト ver2.10 より作成。

今後40年間におけるインフラ資産の整備額は712.5億円、1年あたりの整備額は17.8億円と試算されました。

図表 将来の更新費用の推計（インフラ資産）

単位：億円



資料：公共施設等更新費用資産ソフト ver2.10 より作成。

6. 対象施設の現状と課題

(1) 公共建築物の現状と課題

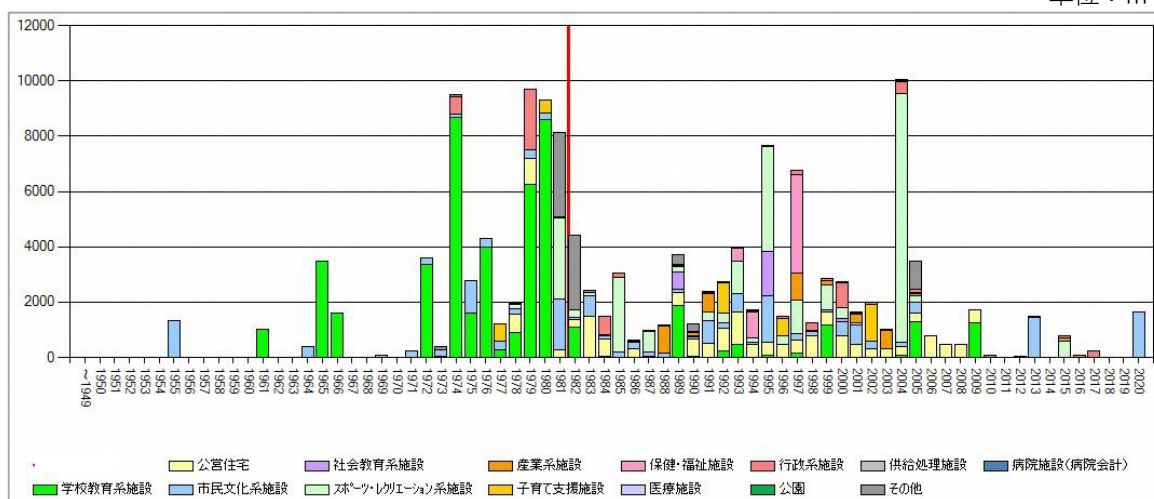
公共施設等（道路、橋梁等のインフラを除く）総延床面積は141,728㎡、住民1人あたりでは約9.0㎡となっています。（住民基本台帳人口（2021年12月末時点））

施設区分による延床面積構成比では、学校教育系施設が33.8%で最も多くなっています。

年度別の公共施設の延床面積推移から、これらの公共施設の多くは、1980年以前に建設されたもの（旧耐震基準の建物）も依然として多いこと、老朽化の目安である建築後30年を経過した建物も多く、今後も施設の改修と除却を積極的に進めていく必要があります。

図表 年度別整備延床面積

単位：㎡



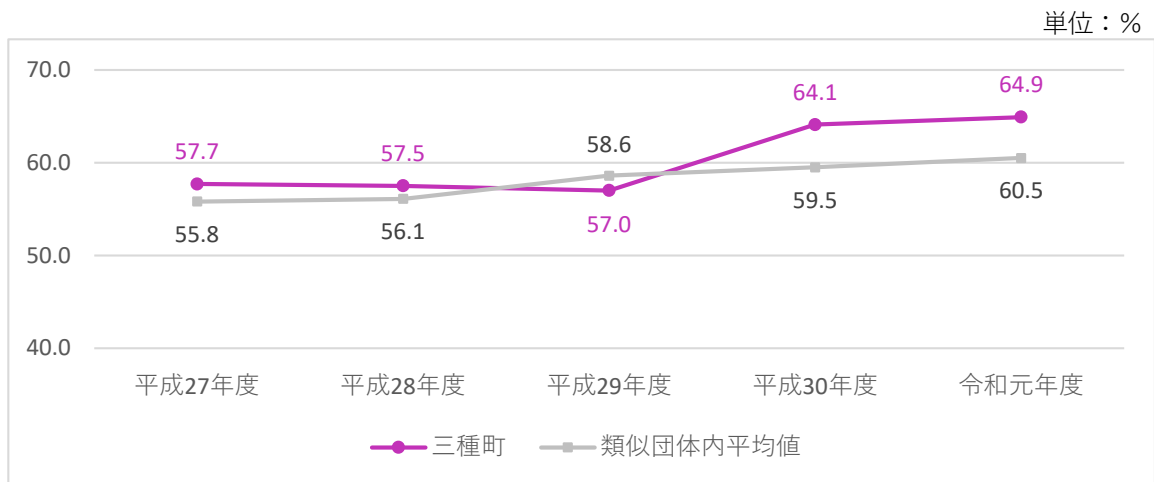
資料：公共施設等更新費用資産ソフト ver2.10 より作成。

(2) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、町の資産の老朽化を示す値で、この値が高くなるほど近い将来に大規模修繕や改築・改修などを必要とする建物・インフラが多いことを示します。

本町の有形固定資産減価償却率の推移をみると、平成29年度までは57%台で横ばいとなっていました。平成30年度以降に64%台となり、急激に上昇しています。類似団体内平均値と比較しても高い水準となっており、今後も計画的な公共施設等の管理を進めていく必要があります。

図表 有形固定資産減価償却率の推移



資料：総務課、秋田県「令和元年度財政状況資料集」

(3) インフラ資産の現状と課題

インフラ資産の全体は、土木系公共施設として道路、橋梁、河川、駐車場等、企業会計施設として上水道施設、下水道施設、医療系施設、電気事業や鉄道事業等、その他に土地として分類されます。

今回推計するインフラ資産は、道路、橋梁、上水道、下水道の4つとなっています。

①道路

本町に整備されている町道の現況は下記のとおりです。

図表 道路の類型別にみた実延長と道路面積

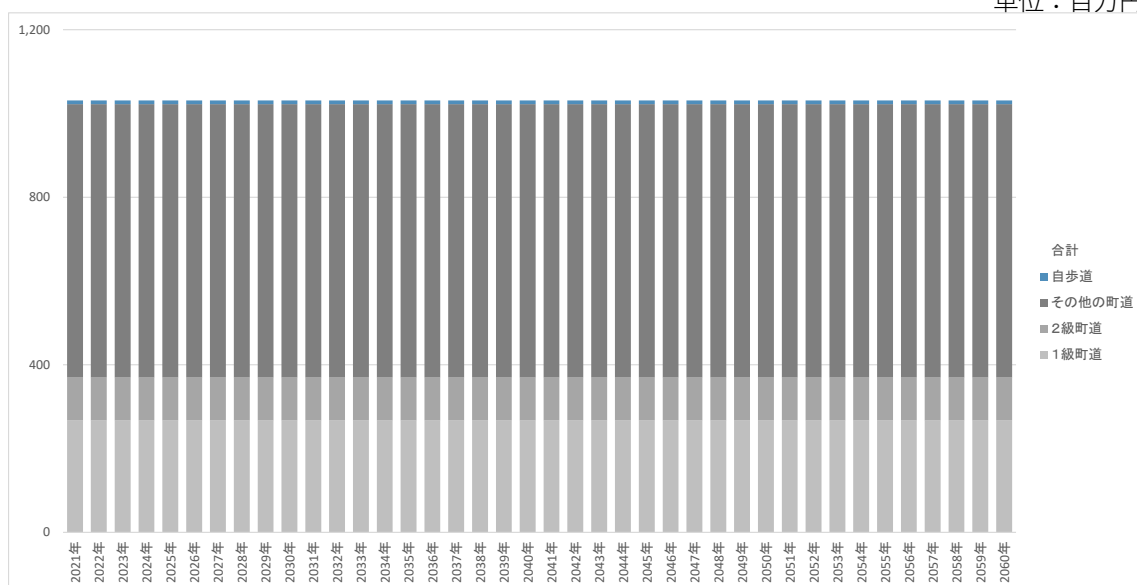
大分類	実延長	道路面積
1級町道	87,380m	852,564 m ²
2級町道	43,031m	327,291 m ²
その他の町道	338,258m	2,083,232 m ²
自転車歩行者道	14,727m	49,273 m ²

資料：公共施設等更新費用資産ソフト ver2.10 より作成。

道路の今後40年間の更新費用は合計で412.5億円、1年あたりでは10.3億円と見込まれています。

図表 将来の更新費用の推計（道路）

単位：百万円

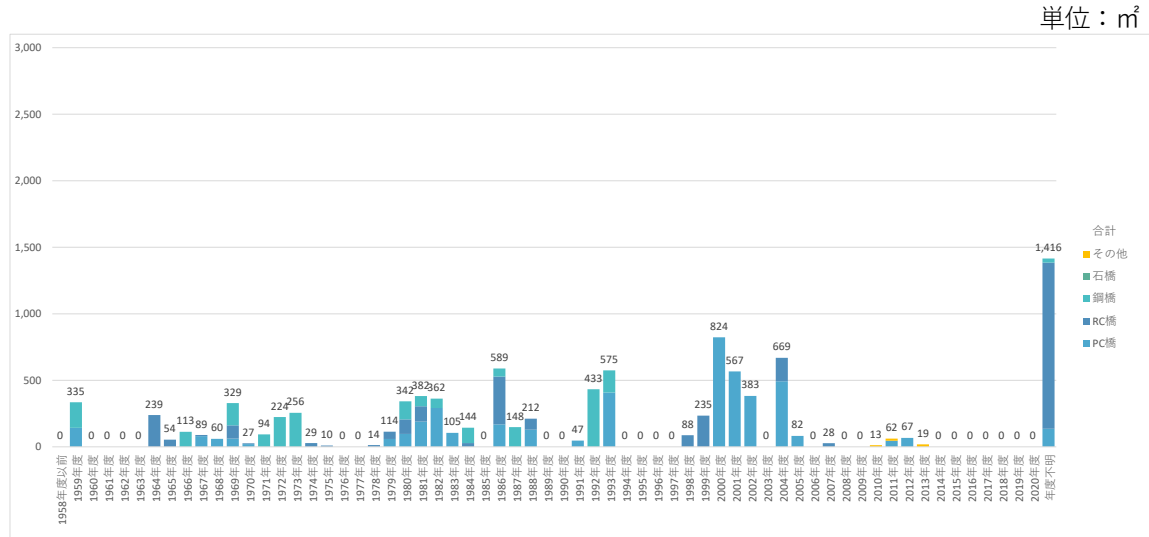


資料：公共施設等更新費用資産ソフト ver2.10 より作成。

②橋梁

本町に整備されている橋梁については、構造別及び整備年度別の整備面積は下記のとおりです。本町は9,779㎡となっています。

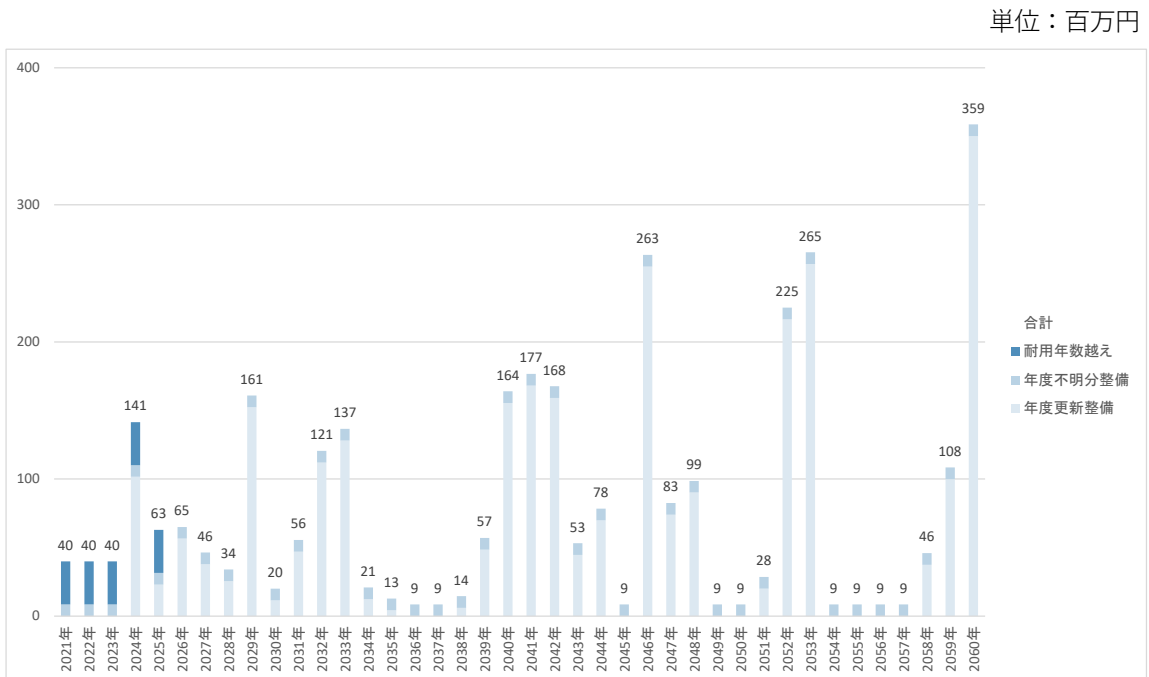
図表 構造別、年度別にみた橋梁面積



資料：公共施設等更新費用資産ソフト ver2.10 より作成。

橋梁の今後40年間の更新費用は合計で43.3億円、1年あたりでは0.8億円と見込まれています。

図表 将来の更新費用の推計（橋梁）



資料：公共施設等更新費用資産ソフト ver2.10 より作成。

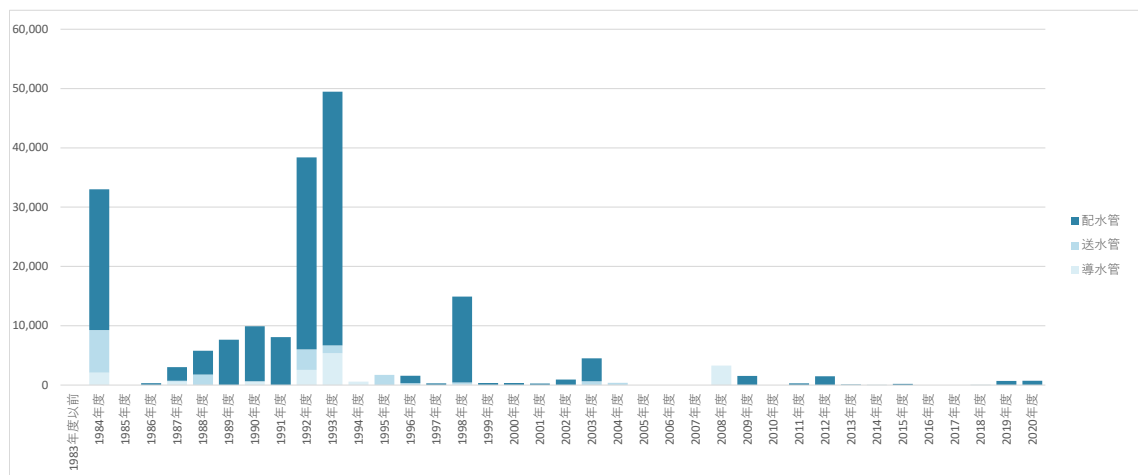
第2章 三種町の現状

③上水道

本町に整備されている上水道の現況は下記のとおりです。1984年以降に整備されており、総延長は189,571mとなっています。

図表 上水道の年度別整備延長

単位：m

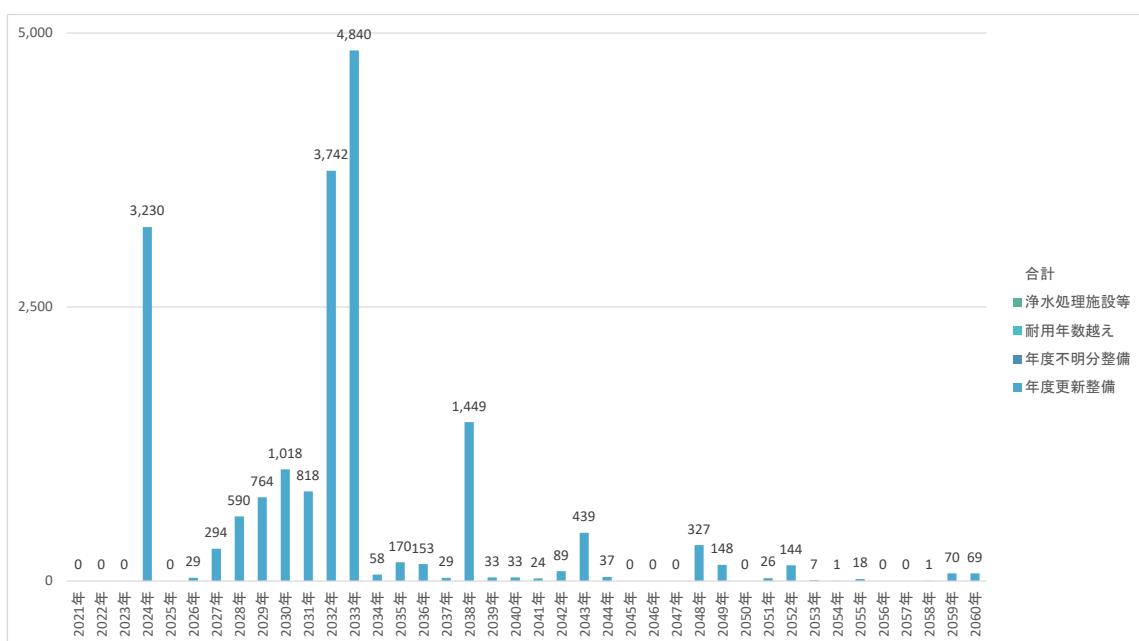


資料：公共施設等更新費用資産ソフト ver2.10 より作成。

上水道の今後40年間の更新費用は合計で186.5億円、1年あたりでは4.7億円と見込まれています。

図表 将来の更新費用の推計（上水道）

単位：百万円



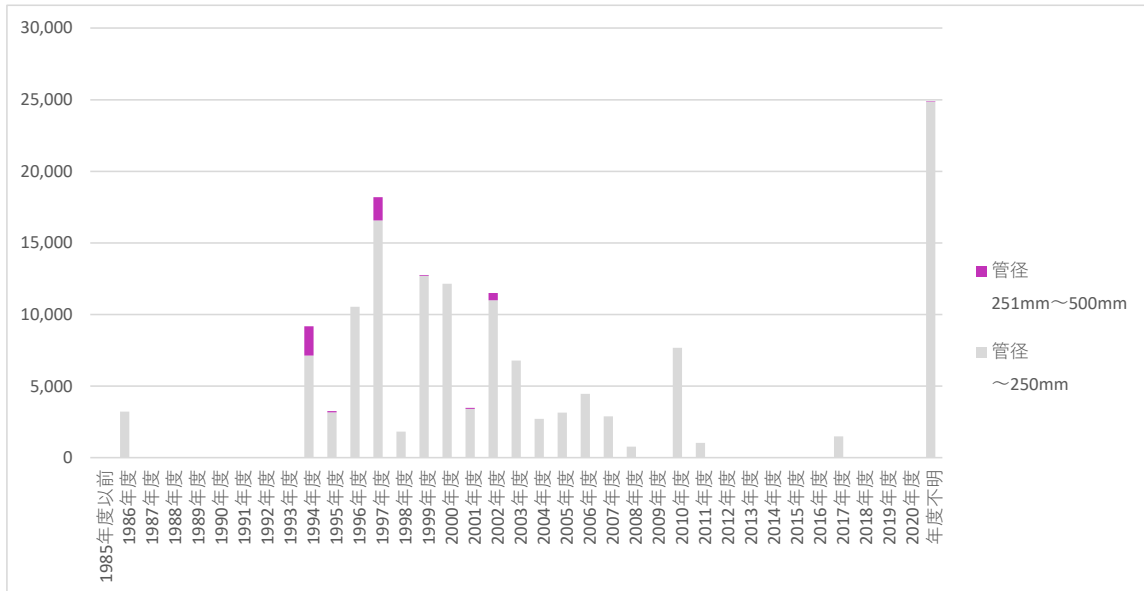
資料：公共施設等更新費用資産ソフト ver2.10 より作成。

④下水道

本町に整備されている下水道（農業集落排水を含む）の現況は下記のとおりです。1986年以降に整備されており、総延長は142,000mとなっています。

図表 下水道の年度別整備延長

単位：m

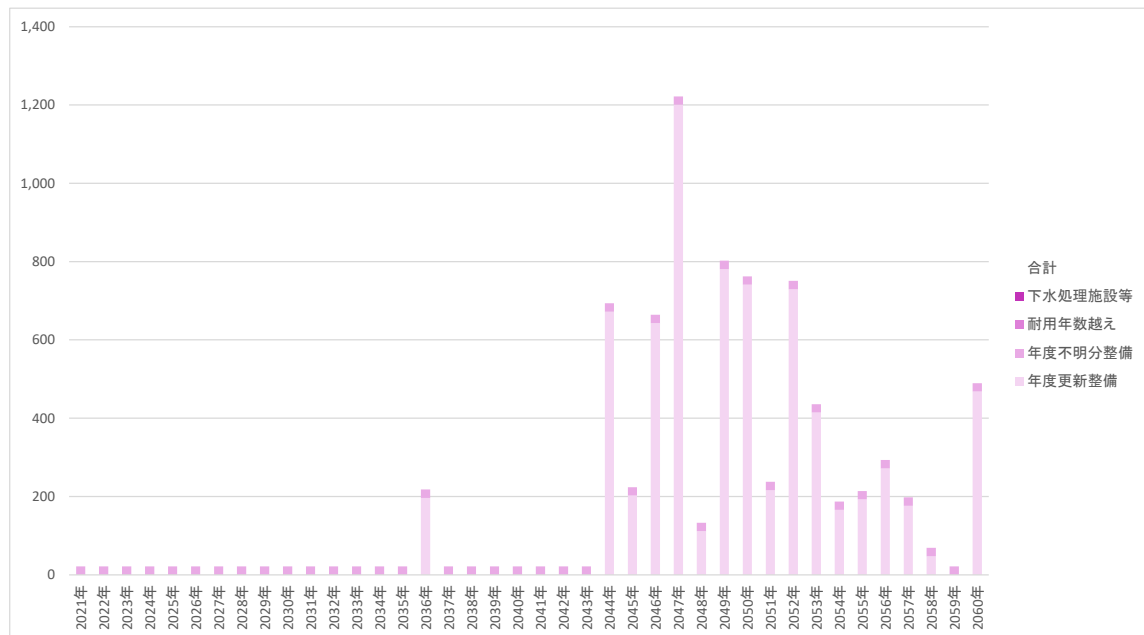


資料：公共施設等更新費用資産ソフト ver2.10 より作成。

下水道の今後40年間の更新費用は合計で80.9億円、1年あたりでは2.0億円と見込まれています。

図表 将来の更新費用の推計（下水道）

単位：百万円



資料：公共施設等更新費用資産ソフト ver2.10 より作成。

(3) 公共施設の更新費用予測から試算した課題

大幅な歳入の増加は難しい社会状況の中、老朽化する施設の改修や建て替えにまわす財源の余裕がないため、今後施設の更新や整備を行う際、経費の抑制と必要性を検討し、費用の平準化を図ることが求められます。

【人口】

- 総人口は減少傾向にあります。2015年の17,966人（人口ビジョン）から2045年には8,319人へと半減することが見込まれています。
- 2005年以降、老年人口比率（高齢者人口比率）が3割を超えており、今後も長期的に上昇していくことが見込まれます。
- 年少人口は減少傾向にあります。

【財政】

- 高齢化に伴い社会保障費の増加が予想されます。
- 公共施設の維持費に充当する財源割合の減少が予測されるため、必要となる費用等の確保が求められます。

【施設の老朽化】

- 既存の施設を維持しようとするれば、近い将来に建て替えが集中すると考えられます。
- 耐震診断・耐震工事は概ね完了していますが、引き続き施設の利用状況等を考慮しながら、長期的に使用する施設は適宜改修していく必要があります。

第3章 公共施設等総合管理計画の基本方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

三種町の公共施設における現状と課題から、将来、施設の長寿命化を目指した改修・更新に係るコスト試算の結果を踏まえ、基本となる全体目標を設定します。公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、将来の更新費用の削減を図ります。

(1) 施設保有量の適正化

多様化する町民のニーズに対応できるよう、公共施設・インフラ資産の保有総量の縮減を図ることで、将来的に必要となる更新費用や管理運営コストを削減し、本当に必要とされる施設を保有し続けていくことができる体制をつくっていく必要があります。そのための取り組みとして、次の4点を掲げます。

①施設の縮小や統合、廃止の推進による規模適正化

本町は既に人口減少段階にあり、それに伴う施設利用者の減少や施設維持費の増大、経済規模の縮小による歳入の減少などが懸念されています。今後は将来世代の負担軽減のため、施設の縮小や統合、廃止など、あらゆる選択肢を検討していくことが必要です。施設のあり方は地域に暮らす町民の生活に直結するため、廃止や統合などにあたっては入念な議論、調査が必要になります。これからの公共施設等においては、人口規模をみながら、町民にとって満足のいく適正な規模に変化させていくことが必要です。特に集会施設や消防施設などは、今後人口規模が縮小すると見込まれることから、統合なども含めて検討し、必要な施設の存続、あるいは更新を行う必要があります。管理においても、地区が主体となった方がより利便性が向上すると考えられるものもあり、地区別の人口推移や施設の利用状況を踏まえて検討していきます。

必要な公共サービスの水準を維持しつつ、全体の保有量を削減していくためには、施設の更新時において施設の複合化を含めた統廃合の可能性を検討していきます。例えば、スペースに余剰がある施設は、更新時に縮小を図る、あるいは1つの施設に複数の機能を集約するなど、利用者数、利用頻度に合わせてより町民が利用しやすい施設へと転換していくことが考えられます。学校施設については、児童・生徒の減少に合わせた統合及び新規整備が既に予定されています。

また、老朽化が進み、危険性の高い施設については、除却によって未然に事故を防止することができます。危険性が高く、今後も利用が見込まれない施設については、除却を基本方針として、早急な対応に努めます。

②施設の新規整備の慎重な検討

今後必要となる公共施設やインフラ資産の将来更新費用の1年あたりの金額は約34.0億円、長寿命化を行ったとしても、28.1億円を要すると見込まれています。今後も人口

第3章 公共施設等総合管理計画の基本方針

減少が継続していくと予測されている以上、従来の考え方では更新費用を確保することすら非常に困難と言えます。新規整備にあたっては、長期的な視点に立ち、既存の施設機能やその配置など、多くの観点から慎重な検討を行います。

新規整備を行う場合であっても、転用のしやすい構造とする、転用や統廃合の制約となるような取り決めは行わないなど、施設の整備後であってもその時の状況に合わせた柔軟な利活用が可能となるような整備を行っていくことも考慮するよう努めます。

③民間施設や近隣自治体施設の活用

近年では、自治体が民間の事業者へ施設の運営を委託するなど、自治体に依存しない公共サービスのあり方が模索されています。これまで、自治体が主体となって提供すべきとされてきたサービスでも、民間事業者への委託や、広域連携による施設の共用などにより、大幅なコストの削減を図ることが可能となっています。

本町でなくても民間事業者が十分なサービスを継続的に提供することができ、これによって行政コストの削減が可能となる施設やサービスについては、一部、全部を問わず、積極的な民間への委託を検討します。「公共サービスを提供するための施設は、本町で施設を所有、管理しなくてはならない」という思考の枠にとらわれることなく、民間で提供される代替サービスや近隣自治体に所在する施設の活用についても検討します。

また、近隣自治体施設の活用については、近隣自治体における施設の配置状況を把握し、相互利用の可能性などについて、広域での連携の模索に努めます。

④まちづくりの方向性を踏まえた検討

統廃合など施設保有量の適正化を進めるにあたっては、施設の地理的配置のあり方、まちづくりへの影響を考慮します。町内の各拠点・各地域に求められている機能が喪失しないよう、まちづくりに関する施策との連携を図りながら、施設の配置を検討します。また、施設配置の変更は、施設のアクセス、利用しやすさに影響するため、交通施策との連携も図っていきます。

(2) 管理運営の効率化

公共施設の管理運営においては、建て替えや大規模改修の他にも光熱水費をはじめとする維持費など、多額のコストが掛かります。したがって、保有し続ける施設については管理運営の効率化を図り、管理運営コストを削減していく必要があります。

また、保有施設の有効活用の観点から、管理運営方法を見直すことにより、町民のニーズをより満たしていける、より望ましい公共サービスが提供できるようにしていかななくてはなりません。特に、インフラ資産は総量の削減が非常に難しいことから、管理運営方法を見直すことで、長期的に掛かるコストを削減していくことが重要となります。

そのため、次のような取り組みを進めていきます。

①経費の縮減

公共施設の管理運営コストの縮減を図る観点から、光熱水費や委託費などの縮減の余地がないか常に探っていく必要があります。維持管理業務の包括委託や、照明のLED化、高性能断熱材や樹脂サッシへの交換、日射制御フィルムの採用（パッシブ技術）、エネルギーを無駄なく効率的に使うための取り組み（省エネルギー）などによるエネルギーコストの削減などを検討していきます。

図表 町民文化系施設の維持管理費（参考：平成30年度）

単位：人、千円

施設名	青春館	すいらんの館	金陵の館	琴丘公民館	山本公民館	八竜公民館	八竜改善センター
利用者数	379	505	1,091	－	7,184	－	10,540
光熱水費	1,086	211	264		462		959
燃料費	10	37	66		148		10
修繕料	50	140	31	63			
消耗品費	19	11	28	38	279	154	38
通信運搬費	27	42	41	37	100	13	13
庁舎警備	89						
借上料				78	166	68	82
備品購入費等							
庁舎清掃等	43	146	254				
保守点検等	124						
保険料							
管理業務	2,406			1,229	1,494		1,210
施設改修等				74			
その他		27	15		26	81	
合計	3,854	614	699	1,519	2,675	316	2,312

資料：総務課

図表 社会教育系施設の維持管理費（参考：平成30年度）

単位：人、千円

施設名	ふるさと文化館	歴史民俗資料館	サンパリオ
利用者数	4,382	45	-
光熱水費	1,400	232	
燃料費	172	4	
修繕料	34		
消耗品費	32		
通信運搬費	17	27	
庁舎警備	173		
借上料	2		
備品購入費等			
庁舎清掃等			
保守点検等	196		
保険料			
管理業務	1,282	421	8,700
施設改修等			
その他			
合計	3,308	684	8,700

資料：総務課

図表 スポーツ・レクリエーション施設の維持管理費①（参考：平成30年度）

単位：人、千円

施設名	石倉山公園	惣三郎沼公園	山本体育館	あめふらんど	山本球場
利用者数	2,020	17,900	10,574	2,646	2,662
光熱水費	284	231	1,727	351	10
燃料費	24	47	23	9	
修繕料	366	426	257		
消耗品費	60	21	336	42	
通信運搬費	22	17	74		
庁舎警備			60		
借上料			137		
備品購入費等			600		
庁舎清掃等			172		
保守点検等			162		
保険料		956			
管理業務	864	864	2,636		
施設改修等					
その他		72	23		7
合計	1,620	2,634	6,207	402	17

資料：総務課

図表 スポーツ・レクリエーション施設の維持管理費②（参考：平成30年度）

単位：人、千円

施設名	八竜体育館	ゆめすた	八竜野球場	B&G	琴丘体育館
利用者数	12,097	4,385	1,917	4,311	26,772
光熱水費	836	892	38	690	5,223
燃料費	17	23		57	
修繕料	33	76	41	71	805
消耗品費	240	51	5	205	296
通信運搬費	43	45		35	106
庁舎警備					
借上料					65
備品購入費等	25	305			279
庁舎清掃等	105	105			453
保守点検等	28	23		416	442
保険料					
管理業務	1,820	1,703		1,894	781
施設改修等	19,573				603
その他	15	24	84	56	27
合計	22,735	3,247	168	3,424	9,080

資料：総務課

図表 スポーツ・レクリエーション施設の維持管理費③（参考：平成30年度）

単位：人、千円

施設名	スカルパ球場	スカルパテニスコート	ゆうぱる	ゆめろん	釜谷浜海水浴場
利用者数	6,114	3,497	-	-	81,367
光熱水費	326	326			290
燃料費	25				
修繕料	19	531		300	
消耗品費	193				120
通信運搬費					36
庁舎警備					
借上料					488
備品購入費等	70		324	98	
庁舎清掃等					142
保守点検等					308
保険料					
管理業務	781	781	15,672	15,244	2,027
施設改修等			2,748	4,002	2,060
その他					330
合計	1,414	1,638	18,744	19,644	5,801

資料：総務課

図表 産業系施設の維持管理費（参考：平成30年度）

単位：人、千円

施設名	ふれあいセンター	パレス琴丘	グリーンぴあ	じゅんさいの館
利用者数	1,771	-	59,632	72,543
光熱水費	398			
燃料費	8			
修繕料	49			
消耗品費	24			
通信運搬費	13			
庁舎警備				
借上料				
備品購入費等				
庁舎清掃等				
保守点検等	73			
保険料				
管理業務	738	3,084		
施設改修等	280			
その他				
合計	1,583	3,084	0	0

軽微な修繕等は指定管理者によって実施されており、町からの支出は発生していない

資料：総務課

図表 学校教育系施設の維持管理費①（参考：平成30年度）

単位：人、千円

施設名	琴丘小学校	下岩川小学校	森岳小学校	金岡小学校	浜口小学校
利用者数	150	27	108	71	90
光熱水費	685	654	654	597	802
燃料費	19	82	102	82	30
修繕料	586	72	58	32	566
消耗品費	220	73	81	136	104
通信運搬費	141	123	126	154	131
庁舎警備	211				
借上料	36	49	60	43	61
備品購入費等		207	128	107	243
庁舎清掃等					
保守点検等					
保険料					
管理業務					
施設改修等	551	550	732	495	
その他	715	571	546	764	612
合計	3,164	2,381	2,487	2,410	2,549

資料：総務課

図表 学校教育系施設の維持管理費②（参考：平成30年度）

単位：人、千円

施設名	湖北小学校	琴丘中学校	山本中学校	八竜中学校	給食センター
利用者数	150	97	94	110	－
光熱水費	539	453	1,098	836	5,257
燃料費	120	111	147	174	671
修繕料	11	99	322	86	1,037
消耗品費	35	37	27	141	1,122
通信運搬費	129	138	189	181	34
庁舎警備		194			107
借上料	72	14	69	82	62
備品購入費等	328	446	1,052	260	99
庁舎清掃等					363
保守点検等					
保険料					
管理業務					
施設改修等			320	256	
その他	698	636	748	748	64
合計	1,932	2,128	3,972	2,764	8,816

資料：総務課

図表 子育て施設の維持管理費①（参考：平成30年度）

単位：人、千円

施設名	すこやか館	金岡児童クラブ	下岩川児童クラブ	森岳児童クラブ	湖北児童クラブ
利用者数	4,016	6,624	1,718	7,549	4,787
光熱水費	88			79	
燃料費	22			24	
修繕料	99		8	104	12
消耗品費	45	4	30	59	
通信運搬費	136			3	
庁舎警備					16
借上料					
備品購入費等		72		125	
庁舎清掃等					
保守点検等					
保険料					
管理業務	2,068	2,798	2,311	3,343	2,751
施設改修等	493				
その他	2	569	569	569	
合計	2,953	3,443	2,918	4,306	2,779

資料：総務課

図表 子育て施設の維持管理費②（参考：平成30年度）

単位：人、千円

施設名	浜口児童クラブ	琴丘保育園	森岳保育園	金岡保育園	下岩川保育園
利用者数	3,429	81	84	41	19
光熱水費		755	632	288	252
燃料費		456	347	148	152
修繕料			685	25	224
消耗品費		234	403	220	124
通信運搬費	15	47	100	39	31
庁舎警備					
借上料		74	69	66	74
備品購入費等		283	14	403	114
庁舎清掃等					
保守点検等		139	202	15	15
保険料					
管理業務	2,519	602	541	593	920
施設改修等					
その他		49	156	15	30
合計	2,534	2,639	3,149	1,812	1,936

資料：総務課

図表 保健・福祉施設・医療施設の維持管理費（参考：平成30年度）

単位：人、千円

施設名	保健センター	ひまわりセンター	福祉センター	さざなみ苑	下岩川診療所
利用者数	—	—	6,941	1,089	270
光熱水費		2,035			26
燃料費		1,295			
修繕料		609			
消耗品費	86	181			
通信運搬費	1,542	79			13
庁舎警備					
借上料		37			
備品購入費等	36	20			237
庁舎清掃等					
保守点検等		2,681			
保険料					
管理業務		1,524	8,322	5,274	
施設改修等		222		4,514	
その他		98			28
合計	1,664	8,781	8,322	9,788	304

資料：総務課

図表 行政系施設の維持管理費（参考：平成30年度）

単位：人、千円

施設名	本庁舎	琴丘支所	山本支所	農政庁舎
利用者数	-	-	-	-
光熱水費	1,954	1,780	733	537
燃料費	403	10	74	194
修繕料	1,236	12	382	209
消耗品費	198	372	664	821
通信運搬費	494	243	314	142
庁舎警備	297		266	324
借上料	1,073	281	149	156
備品購入費等	191		292	187
庁舎清掃等	488	107	226	
保守点検等	342	1,005	343	
保険料	249			
管理業務				
施設改修等	1,571			
その他	29		202	32
合計	8,525	3,810	3,645	2,602

資料：総務課

図表 集会施設・その他施設の維持管理費（参考：平成30年度）

単位：人、千円

施設名	せいぶ館	上岩川生改センター	鶺川地区館	浜口地区館	旧上岩川小	旧鯉小
利用者数	981	277	931	1,513	-	-
光熱水費	117	31	76	89		
燃料費	7	10	6	24		
修繕料	87		123		50	
消耗品費	1		8	2		
通信運搬費		16	13	14		
庁舎警備						
借上料			2	5		
備品購入費等						
庁舎清掃等	60	123				
保守点検等						
保険料						
管理業務			201	233	690	1,190
施設改修等						
その他	25	28				
合計	297	208	429	367	740	1,190

資料：総務課

②収入の確保

適正な受益者負担について、検討、見直しをすることで、収入面の適正化を図ります。今後は税制等の社会情勢の変動に加え、人口減少に伴う利用者の減少が想定されることから、利用料等の見直しが必要です。また、保有している公共施設やインフラ資産の有効活用を図るため、利用度向上の余地があると考えられる施設は、より良い公共サービスの提供に努めることでさらに利用度の向上を図り、適正な利用料の確保に努めます。

また、町での活用が見込めない施設やインフラ資産については、売却や貸付による収入の確保を検討します。

③PPP手法の活用

民間活力の活用により、安価で質の高い公共サービスの提供が期待できる施設については、指定管理者制度やPFIなど、PPPの積極的な導入を検討します。

(3) 安全性の確保と長寿命化

公共施設等の老朽化は、時間とともに進行する、避けて通ることのできない問題です。老朽化に対処するため、安全性の確保を図るための適切なメンテナンスを適切なタイミングで行っていくことが必要になります。

そのため、次のような取り組みを進めていきます。

①継続的に点検、診断、メンテナンスを行っていくことのできる体制の整備

長期にわたって安全性が確保されるよう、必要な点検・診断を継続的に行うとともに、点検・診断結果に基づく適切なメンテナンスを行っていく体制を整える必要があります。施設の置かれる環境によって、建物、設置物の状況はそれぞれ異なると考えられるため、きめ細かな点検・診断に基づく保全を行っていきます。

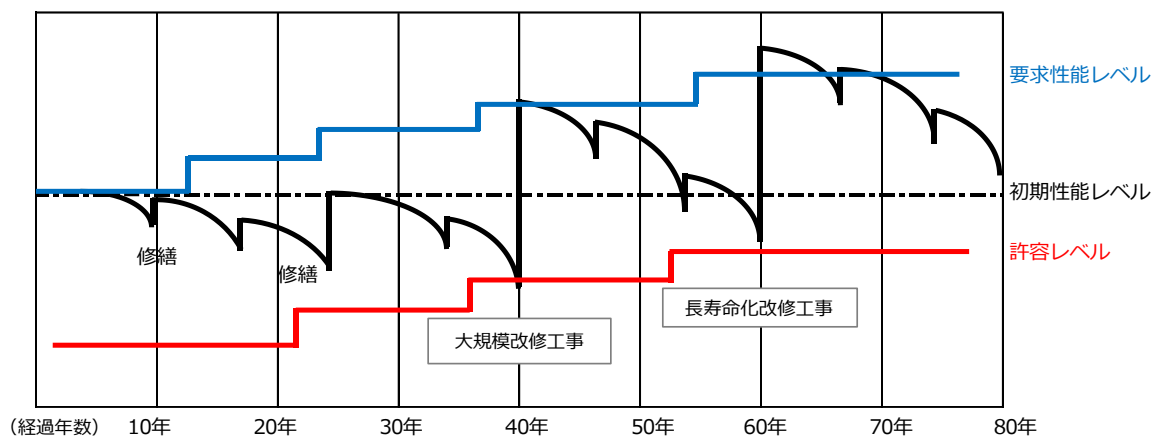
②長寿命化の推進

修繕が必要な状態になってから事後的に修繕を行うのではなく、損傷が軽微である早期段階において予防保全的に修繕を行うことにより、施設を適切な状態に保つとともに、より長持ちさせることができます。また、長寿命化により施設の整備から更新までの期間を延伸することで、中長期的なコスト効率性の向上も図ることができます。

今後、多くの施設の更新時期が重なるため、費用負担が同時期に集中することが予想されていますが、長寿命化によって時間的な猶予をつくることで、費用負担の平準化が図りやすくなる効果が望めます。長寿命化は、施設だけではなく、施設内部の設備においても有効です。

本町においても、長寿命化によるメリットを生かし、財政的な負担を軽減させるよう努めます。

図表 長寿命化における経過年数と機能・性能の関係
(鉄筋コンクリートの場合)



③耐震化の実施方針

施設整備・管理において最も重要な要素の1つとして、安全性能の確保があります。耐震診断結果に基づき、耐震化が必要と見込まれる建物については、速やかな改修を行います。

また、新規整備においても、建築基準法に基づいて、耐震性能を確保した構造・デザインとすることとします。

④ユニバーサルデザインの積極的な導入

町民が利用する公共施設においては、年齢や障害の有無にかかわらず、できるだけすべての人が利用しやすい施設・設備とするユニバーサルデザインの考え方が非常に重要です。長期的な施設の利用状況も踏まえつつ、ユニバーサルデザインを実現するために必要な改修を行っていくこととします。

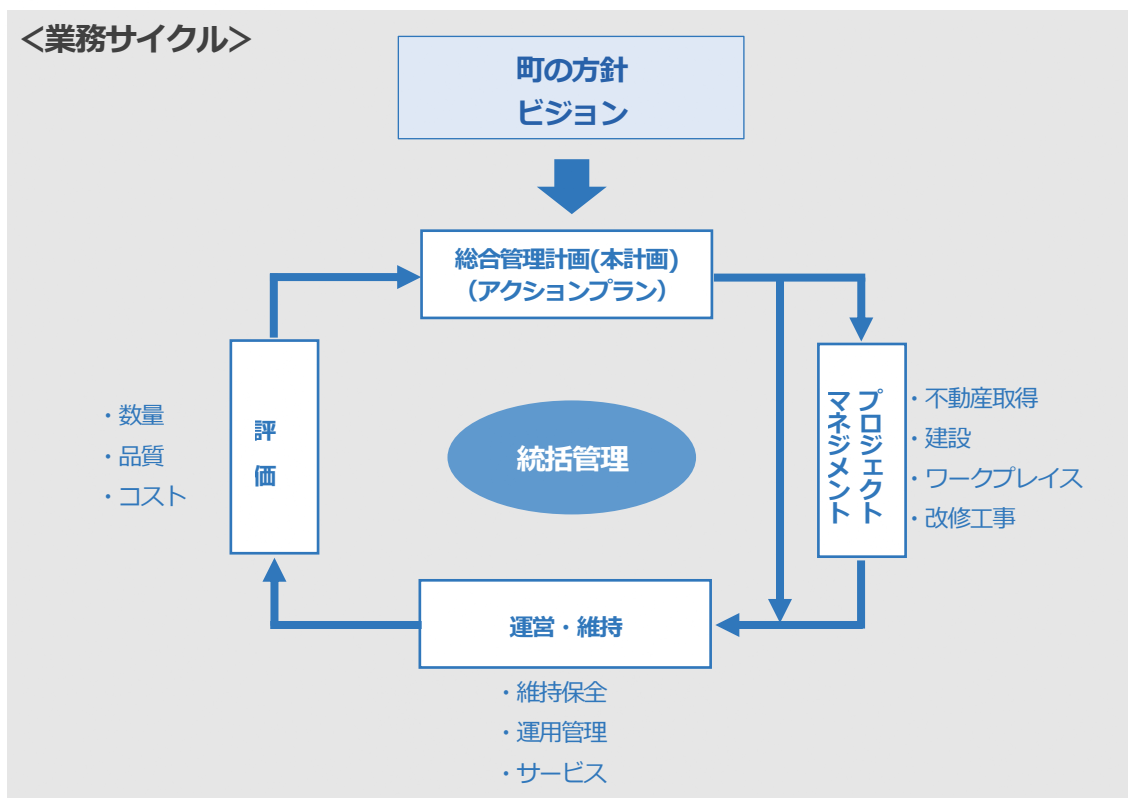
2. 推進体制

(1) ファシリティマネジメント (FM) 業務サイクルによるフォローアップ

「町の方針／ビジョン」に基づき、「本計画」を推進します。

公共施設等に対し日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」を実施します。「プロジェクトマネジメント」を実施した公共施設等に対しても、その後は日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」の実施を行います。「運営・維持」の対象である公共施設等に対し、数量（供給）、品質、コスト（財務）の面から「評価」を実施します。これらの業務を遂行する核として「統括管理」を推進します。

計画の進捗管理は、5年サイクルでの実施を基本とし、PDCAサイクルⁱⁱⁱにより進捗状況及びその効果等の検証、改善案の検討を行い、社会状況、計画の進捗状況等に合わせた各方針や数値目標の見直しを行います。



出典：総解説ファシリティマネジメントより構成

ⁱⁱⁱ 「PDCA サイクル」とは、Plan（計画）Do（実行）Check（検証）Action（改善）の4工程を繰り返し行うことで、継続的な業務の改善を促すことをいいます。

(2) 情報共有

持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うにあたり、住民と行政が、町施設に関する情報と問題意識を共有することが重要です。

公共施設を利用し支えている多くの住民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示します。

また、住民からの様々な意見を収集・整理して公共施設等マネジメントに生かす仕組みについても検討することとします。

第3章 公共施設等総合管理計画の基本方針

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 町民文化系施設

【施設の現状】

コミュニティセンター等、79の施設が該当し、築31年以上を経過した施設は51施設あります。

【個別基本方針】

①集会施設（地区館・各地区集会所・児童館等）

ほぼすべての施設で指定管理者による管理運営を行っており、今後も現状維持を基本とし自治会が主体となって管理します。新たな施設整備は行わず近隣集落との統合を検討するなど施設総量の削減を図ります。

公営住宅に設置の東二本柳集会所、千刈田集会所の除却を図ります。一本木会館などの直営施設については、施設管理のあり方について引き続き検討を進めていきます。

②その他（地域拠点センター・山本就業改善センター・八竜農村改善センター・青春館等）

施設総量を削減するため、近隣類似施設との集約を検討します。集会所として利用されていない小新沢生活改善センター、山本就業改善センターなどは、除却を図ります。

上岩川生活改善センターは、旧上岩川小学校舎の除却も含め今後のあり方を検討していきます。

図表 町民文化系施設の一覧

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
琴丘地域拠点センター公民館	琴丘支所	2013	9	594	木造
鯉川地区コミュニティセンター	琴丘支所	1987	35	155	木造
鯉川地区コミュニティセンター倉庫_01	琴丘支所	2005	17	52	木造
鯉川地区コミュニティセンター倉庫_02	琴丘支所	2005	17	37	木造
山本公民館車庫	山本支所	1975	47	232	木造
山本農村環境改善センター車庫	山本支所	1997	25	220	鉄骨造
山本農村環境改善センター倉庫	山本支所	2005	17	82	木造
山本農村環境改善センター土壌分析室	山本支所	1999	23	33	木造
山本就業改善センター	山本支所	1975	47	800	RC
山本就業改善センター車庫	商工観光交流課	1980	42	79	木造
金陵の館	山本支所	1993	29	647	木造
金陵の館体育館	山本支所	1964	58	406	木造
金陵の館渡廊下	山本支所	2005	17	7	木造
金岡地区農業担い手センター	山本支所	1977	45	236	木造
金岡地区農業担い手センター倉庫	山本支所	2005	17	69	木造
外岡児童館	山本支所	1976	46	204	木造
外岡児童館倉庫	山本支所	2005	17	133	木造
羽立児童館	山本支所	1969	53	96	木造

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
羽立児童館倉庫	山本支所	1999	23	31	木造
浜口地区館	教育委員会	1955	67	408	木造
浜口地区館バス停	教育委員会	2004	18	5	木造
鶴川地区館	教育委員会	1955	67	927	木造
八竜農村環境改善センター	教育委員会	1981	41	1,472	RC
楽しく集う青春館	琴丘支所	1995	27	626	RC
上岩川生活改善センター	琴丘支所	1972	50	200	木造
勝平地区集会所	琴丘支所	1992	30	88	木造
上岩川新屋敷地区集会所	琴丘支所	1992	30	102	木造
天瀬川集会所	琴丘支所	1986	36	99	木造
小谷沢集会所	琴丘支所	1991	31	85	木造
内鯉川集会所	琴丘支所	1988	34	99	木造
一本木会館	琴丘支所	2001	21	52	木造
ゆうタウンコミュニティセンター	琴丘支所	2002	20	155	木造
深浜地区集会所	琴丘支所	2001	21	105	木造
高屋敷地区コミュニティセンター	琴丘支所	2001	21	117	木造
中村地区集会所	琴丘支所	1995	27	82	木造
羽根川地区集会所	琴丘支所	1994	28	82	木造
新屋敷集会所	琴丘支所	1989	33	117	木造
鹿北集会所	琴丘支所	1981	41	106	木造
中沢集会所	琴丘支所	1983	39	98	木造
下岩川コミュニティセンター（すいらんの館）	山本支所	1991	31	714	木造
山谷地区多目的研修集会施設	琴丘支所	1980	42	131	木造
館村地区コミュニティ施設	琴丘支所	2001	21	131	木造
入通地区多目的研修集会施設	琴丘支所	1983	39	70	木造
鱈沢地区多目的研修集会施設	琴丘支所	1983	39	70	木造
上砂子沢地区多目的研修集会施設	琴丘支所	1983	39	99	木造
小出地区多目的研修集会施設	琴丘支所	1985	37	84	木造
上岩川羽立地区多目的研修集会施設	琴丘支所	1983	39	70	木造
小新沢生活改善センター	琴丘支所	1981	41	212	木造
小町集落生活改善センター	山本支所	1978	44	172	木造
中野公民館	山本支所	2002	20	109	木造
長面会館	山本支所	2004	18	170	木造
達子集落生活改善センター	山本支所	1983	39	193	木造
向達子集落生活改善センター	山本支所	1973	49	168	木造
蛭沢多目的集会施設	山本支所	1983	39	66	木造
志戸橋野地区活動拠点センター	山本支所	2001	21	149	木造
和田集落生活改善センター	山本支所	1979	43	139	木造
沢目地区むらの生活館	農林課	1986	36	139	木造
飯塚多目的集会施設	農林課	1990	32	97	木造
女性・若者等活動促進施設（せいぶ館）	農林課	2000	22	486	木造
山口地区農作業準備休養施設	山本支所	1988	34	59	木造
鹿南児童館	琴丘支所	1984	38	99	木造
鹿中児童館	琴丘支所	1985	37	97	木造
泉沢児童館	琴丘支所	1982	40	83	木造
牡丹児童館	琴丘支所	1979	43	100	木造
増浦児童館	琴丘支所	1975	47	92	木造
下砂子沢児童館	琴丘支所	1977	45	100	木造
宮の目児童館	山本支所	1975	47	71	木造
二ツ森児童館	山本支所	1974	48	132	木造

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
泉八日児童館	山本支所	1971	51	127	木造
槻田児童館	山本支所	1976	46	80	木造
弘法町児童館	山本支所	1981	41	69	木造
大町児童館	山本支所	2001	21	148	木造
志戸橋児童館	山本支所	1971	51	103	木造
割道児童館	山本支所	1983	39	69	木造
新田児童館	山本支所	1973	49	78	木造
藤木台児童館	山本支所	1979	43	69	木造
琴丘山村高齢者活動促進センター	琴丘支所	1998	24	145	木造
東二本柳集会所	建設課	1983	39	70	木造
千刈田集会所	建設課	1986	36	46	木造

(注) 施設及び建物の性質から、推計システム上の区分と一致していないことがある（この表では個別施設計画に準じた施設類型としている）。

(注) 経過年数の色分けは、50年以上、31年以上50年未満、30年以下となっている。

(2) 社会教育系施設

【施設の現状】

資料館等、6つの施設が該当し、築31年以上を経過した施設は2つあります。

【個別基本方針】

今後も指定管理者と協力しながら、適宜改修等を行っていきます。

山本ふるさと文化館については、改修しながら長寿命化を図っていきますが、将来的には廃止も検討していきます。

図表 社会教育系施設の一覧

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
三種の館	教育委員会	1989	33	344	木造
琴丘歴史民俗資料館（縄文の館）	教育委員会	1989	33	307	木造
山本ふるさと文化館	教育委員会	1995	27	1,605	RC
農村歌舞伎会館	教育委員会	2000	22	141	木造
琴丘体験学習物産館（サンパリオ）	商工観光交流課	1997	25	975	SRC
琴丘体験学習物産館倉庫	商工観光交流課	2005	17	27	木造

(注) 施設及び建物の性質から、推計システム上の区分と一致していないことがある（この表では個別施設計画に準じた施設類型としている）。

(注) 経過年数の色分けは、50年以上、31年以上50年未満、30年以下となっている。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

【施設の現状】

健康保養施設を含む71の施設があり、築31年以上を経過した施設はうち23施設です。

【個別基本方針】

今後も使用する施設については、指定管理者と協力しながら、適宜改修等を行い、長寿命化を図っていきます。

サンサンパークコテージは既に休止されていることから、今後は解体の時期などを検討していきます。

図表 スポーツ・レクリエーション系施設の一覧

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
石倉山公園管理棟	山本支所	2000	22	173	木造
石倉山公園シャワー室・炊事場	山本支所	2001	21	69	木造
石倉山公園バンガロー1番	山本支所	1978	44	17	木造
石倉山公園バンガロー2番	山本支所	1978	44	17	木造
石倉山公園バンガロー3番	山本支所	1978	44	17	木造
石倉山公園バンガロー5番	山本支所	1978	44	17	木造
石倉山公園バンガロー6番	山本支所	1978	44	17	木造
石倉山公園バンガロー7番	山本支所	1978	44	17	木造
石倉山公園バンガロー8番	山本支所	1978	44	17	木造
石倉山公園バンガロー10番	山本支所	1978	44	17	木造
石倉山公園バンガロー11番	山本支所	1978	44	17	木造
石倉山公園バンガロー12番	山本支所	1978	44	17	木造
石倉山公園便所	山本支所	1998	24	30	木造
石倉山公園便所(管理棟横)	山本支所	1998	24	21	木造
石倉山公園水場	山本支所	2005	17	25	木造
惣三郎沼公園テニスコート便所	山本支所	1990	32	31	木造
惣三郎沼公園管理棟休憩所	山本支所	1989	33	125	木造
惣三郎沼公園管理棟休憩所ベランダ	山本支所	2000	22	33	木造
惣三郎沼公園西側ふるさと苑便所	山本支所	1992	30	39	木造
ぼうじゅ館	商工観光交流課	1991	31	22	木造
ぼうじゅ館トイレ	商工観光交流課	1991	31	192	木造
サンサンパークコテージ1号棟	商工観光交流課	1996	26	66	木造
サンサンパークコテージ2号棟	商工観光交流課	1996	26	60	木造
サンサンパークコテージ3号棟	商工観光交流課	1996	26	55	木造
サンサンパークコテージ4号棟	商工観光交流課	1996	26	59	木造
サンサンパークコテージ5号棟	商工観光交流課	1996	26	64	木造
山本健康保養センター(ゆうばる)	商工観光交流課	1997	25	1,118	RC
山本健康保養センター宿泊棟(ゆうばる)	商工観光交流課	2015	7	595	木造
八竜健康保養施設(ゆめろん)	商工観光交流課	1995	27	3,033	RC
八竜健康保養施設車庫(ゆめろん)	商工観光交流課	1995	27	180	鉄骨造
八竜健康保養施設機械室等(ゆめろん)	商工観光交流課	1995	27	189	鉄骨造
八竜健康保養施設温泉井ポンプ小屋(ゆめろん)	商工観光交流課	1995	27	50	木造
八竜健康保養施設LPガス置場他(ゆめろん)	商工観光交流課	1995	27	26	CB
八竜総合交流ターミナル(ゆめろん)	商工観光交流課	1999	23	860	RC
釜谷生活環境保全林炊事場	商工観光交流課	1997	25	41	木造
釜谷浜トイレ	商工観光交流課	1997	25	41	木造

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
羽根川キャンプ場炊事場	商工観光交流課	1991	31	74	木造
羽根川キャンプ場トイレ	商工観光交流課	1991	31	40	木造
ことおか中央公園スコアボード（スカルパ）	教育委員会	1995	27	152	SRC
ことおか中央公園トイレ	教育委員会	2005	17	31	木造
ことおか中央公園管理事務所（スカルパ）	教育委員会	1987	35	755	SRC
ことおか中央公園管理事務所	教育委員会	1999	23	46	木造
ことおか中央公園機械室（スカルパ）	教育委員会	1995	27	11	SRC
ことおか中央公園浄水設備_01	教育委員会	2004	18	34	非特定建築物
ことおか中央公園浄水設備_02	教育委員会	1995	27	20	非特定建築物
ことおか中央公園テニスコート倉庫	教育委員会	2005	17	19	木造
ことおか中央公園総合体育館	教育委員会	2004	18	7,265	SRC
ことおか中央公園多目的広場東屋	教育委員会	2004	18	35	木造
ことおか中央公園総合体育館東屋	教育委員会	2005	17	32	木造
ことおか中央公園東屋	教育委員会	2004	18	3	木造
ことおか中央公園テニスコート東屋	教育委員会	2004	18	10	木造
ことおか中央公園野球場便所（スカルパ）_01	教育委員会	2005	17	34	木造
ことおか中央公園野球場便所（スカルパ）_02	教育委員会	2005	17	34	木造
山本体育館	教育委員会	1981	41	2,969	RC
山本体育館倉庫	教育委員会	2005	17	50	木造
山本野球場管理事務所	教育委員会	1992	30	38	CB
山本野球場トイレ	教育委員会	1995	27	23	CB
山本野球場ベンチ_01	教育委員会	1995	27	54	CB
山本野球場ベンチ_02	教育委員会	1995	27	41	CB
八竜運動公園便所	教育委員会	1989	33	42	CR
八竜運動公園野外ステージ	教育委員会	1992	30	73	鉄骨造
役場東屋	教育委員会	2004	18	32	木造
八竜体育館（1F）	教育委員会	1985	37	1,557	SRC
八竜体育館（2F）	教育委員会	1985	37	1,149	RC
八竜多目的交流施設（ゆめすた）	教育委員会	2004	18	1,596	木造
小瀬川運動公園相撲場	教育委員会	1983	39	123	木造
山本屋内ゲートボール場（あめふらんど）	教育委員会	1993	29	1,194	鉄骨造
八竜野球場管理事務所	教育委員会	1982	40	245	RC
はねがわ湖水館	商工観光交流課	1994	28	163	木造
八竜多目的健康広場管理棟（ゆめっぴい）	商工観光交流課	2000	22	167	木造
八竜B&G海洋センター	教育委員会	1992	30	208	RC

（注）施設及び建物の性質から、推計システム上の区分と一致していないことがある（この表では個別施設計画に準じた施設類型としている）。

（注）経過年数の色分けは、50年以上、31年以上50年未満、30年以下となっている。

(4) 産業系施設

【施設の現状】

直売所等、12の施設があり、築31年以上を経過した施設がうち2施設あります。

【個別基本方針】

今後も使用する施設については、指定管理者と協力しながら、適宜改修等を行い、長寿命化を図っていきます。

道の駅ことおかに内に点在する施設については、将来的な集約を検討します。茨島採草地車庫、農機具置場は除却を図ります。

図表 産業系施設の一覧

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
山本農林産物展示販売施設直売所 (じゅんさいの館)	農林課	2003	19	610	木造
山本農林産物展示販売施設倉庫	農林課	2003	19	40	木造
山本農林産物展示販売施設加工所	農林課	2015	7	59	木造
琴丘農林水産物直売供給施設直売所 (グリーンびあ)	商工観光交流課	2001	21	327	木造
琴丘農林水産物直売供給施設加工所	商工観光交流課	2015	7	59	木造
八竜商工会館 (ふれあいセンター)	商工観光交流課	1988	34	404	RC
八竜商工会館倉庫	商工観光交流課	2005	17	69	木造
ふるさと資源情報センター	商工観光交流課	2016	6	91	木造
地域農産物加工・販売事業化支援施設 (旧山本観光物産センター)	商工観光交流課	1999	23	159	木造
茨島採草地車庫	農林課	1990	32	111	木造
大沢牧場衛生舎	農林課	1995	27	19	木造
農機具置場	農林課	2005	17	433	木造

(注) 施設及び建物の性質から、推計システム上の区分と一致していないことがある（この表では個別施設計画に準じた施設類型としている）。

(注) 経過年数の色分けは、50年以上、31年以上50年未満、30年以下となっている。

(5) 学校教育系施設

【施設の現状】

小学校・中学校等、80の施設があり、築31年以上を経過した施設は44施設となっています。

【個別基本方針】

「三種町町立学校再編整備計画」に基づき、現在の小学校6校を3校に、中学校3校を1校に統合を進めていくとともに、今後も利用が見込まれない老朽化した建物は除却を図ります。

また、統合により空き校舎となる施設の利活用を地元自治会と協議していきます。

図表 学校教育系施設の一覧

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
琴丘中学校校舎	教育委員会	1965	57	3,412	RC
琴丘中学校体育館	教育委員会	1966	56	1,040	鉄骨造
琴丘中学校下足・ロッカー室及び渡廊下	教育委員会	1966	56	561	鉄骨造
琴丘中学校調理室	教育委員会	1973	49	25	木造
琴丘中学校物置_01	教育委員会	1965	57	66	木造
琴丘中学校物置_02	教育委員会	1982	40	51	木造
琴丘中学校物置_03	教育委員会	1982	40	34	木造
琴丘小学校校舎	教育委員会	1980	42	3,456	RC
琴丘小学校倉庫	教育委員会	1982	40	132	木造
琴丘小学校体育館	教育委員会	1980	42	907	鉄骨造
琴丘小学校プール附属棟	教育委員会	1995	27	27	木造
琴丘小学校便所(棟)	教育委員会	1974	48	73	木造
下岩川小学校校舎	教育委員会	1976	46	2,326	RC
下岩川小学校体育館	教育委員会	1961	61	1,018	鉄骨造
下岩川小学校プール小屋	教育委員会	1977	45	104	木造
下岩川小学校水道ポンプ小屋	教育委員会	2005	17	131	木造
下岩川小学校倉庫	教育委員会	2005	17	40	木造
森岳小学校校舎	教育委員会	1972	50	2,589	RC
森岳小学校体育館	教育委員会	1972	50	793	鉄骨造
森岳小学校倉庫	教育委員会	1973	49	20	木造
森岳小学校機械室(棟)	教育委員会	1981	41	8	鉄骨造
山本中学校校舎	教育委員会	1974	48	4,444	RC
山本中学校体育館	教育委員会	1975	47	1,515	鉄骨造
山本中学校柔剣道場、共励館	教育委員会	1978	44	544	鉄骨造
山本中学校相撲場	教育委員会	1993	29	179	鉄骨造
山本中学校倉庫_01	教育委員会	1992	30	33	木造
山本中学校倉庫_02	教育委員会	2005	17	9	木造
山本中学校倉庫_03	教育委員会	2005	17	5	木造
山本中学校倉庫_04	教育委員会	2005	17	5	木造
山本中学校プール更衣室、機械室	教育委員会	1975	47	78	鉄骨造
山本中学校機械室	教育委員会	1997	25	25	木造
山本中学校駐輪場_01	教育委員会	2005	17	77	木造
山本中学校駐輪場_02	教育委員会	2005	17	6	木造
山本中学校部室_01	教育委員会	1984	38	30	木造

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
山本中学校部室_02	教育委員会	1984	38	20	木造
山本中学校部室_03	教育委員会	1987	35	19	木造
山本中学校部室_04	教育委員会	1987	35	9	木造
山本中学校部室_05、トイレ	教育委員会	1997	25	52	木造
山本中学校物置	教育委員会	1977	45	49	木造
山本中学校便所(棟)	教育委員会	1980	42	9	木造
山本中学校野球場一塁側ベンチ	教育委員会	2004	18	31	木造
山本中学校野球場三塁側ベンチ	教育委員会	2004	18	30	木造
山本中学校野球場倉庫	教育委員会	2005	17	9	木造
金岡小学校校舎	教育委員会	1979	43	3,158	RC
金岡小学校体育館	教育委員会	1982	40	874	鉄骨造
金岡小学校資材庫	教育委員会	1987	35	9	木造
金岡小学校電源施設	教育委員会	1995	27	33	木造
金岡小学校廊下	教育委員会	2005	17	98	木造
金岡小学校プール機械室、更衣室、シャワー室	教育委員会	1987	35	7	木造
湖北小学校校舎	教育委員会	1980	42	3,216	RC
湖北小学校体育館	教育委員会	1980	42	921	鉄骨造
湖北小学校倉庫_01	教育委員会	1980	42	104	木造
湖北小学校倉庫_02	教育委員会	2005	17	54	木造
湖北小学校倉庫_03	教育委員会	1990	32	26	木造
湖北小学校渡廊下	教育委員会	1993	29	37	木造
八竜中学校校舎_01	教育委員会	1974	48	4,150	RC
八竜中学校校舎_02	教育委員会	1989	33	1,547	RC
八竜中学校校舎_03	教育委員会	1989	33	342	RC
八竜中学校倉庫	教育委員会	1977	45	39	木造
八竜中学校管理事務所	教育委員会	1992	30	208	木造
八竜中学校体育館_01	教育委員会	1976	46	1,678	鉄骨造
八竜中学校体育館_02	教育委員会	1978	44	358	鉄骨造
八竜中学校駐輪場_01	教育委員会	2005	17	214	木造
八竜中学校駐輪場_02	教育委員会	2005	17	183	木造
八竜中学校駐輪場_03	教育委員会	2005	17	162	木造
八竜中学校駐輪場_04	教育委員会	2005	17	65	木造
八竜中学校渡廊下_01	教育委員会	1993	29	84	木造
八竜中学校渡廊下_02	教育委員会	1993	29	75	木造
八竜中学校渡廊下_03	教育委員会	1993	29	58	木造
八竜中学校渡廊下_04	教育委員会	1993	29	31	木造
八竜中学校野球部倉庫_01	教育委員会	1977	45	78	木造
八竜中学校野球部倉庫_02	教育委員会	2005	17	17	木造
浜口小学校校舎	教育委員会	1979	43	3,115	RC
浜口小学校倉庫	教育委員会	2005	17	68	木造
浜口小学校体育館	教育委員会	1999	23	1,181	鉄骨造
浜口小学校渡廊下_01	教育委員会	1997	25	41	木造
浜口小学校渡廊下_02	教育委員会	1997	25	41	木造
浜口小学校浜口オーシャンズ(野球部部室・物置)	教育委員会	2005	17	34	木造
浜口小学校便所(棟)	教育委員会	2005	17	46	木造
学校給食共同調理場	教育委員会	2009	13	1240	木造

(注) 施設及び建物の性質から、推計システム上の区分と一致していないことがある(この表では個別施設計画に準じた施設類型としている)。

(注) 経過年数の色分けは、50年以上、31年以上50年未満、30年以下となっている。

(6) 子育て支援施設

【施設の現状】

保育園等、9つの施設があり、うち築31年以上を経過した施設は2施設となります。

【個別基本方針】

下岩川保育園、金岡保育園を森岳保育園に統合します。統合後は両保育園を廃止し、除却を図ります。

その他の施設について、中央すこやか館幼稚園舎は児童クラブの小学校移設を検討しているため、廃止を含め検討していきます。

図表 子育て支援施設の一覧

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
すこやか館幼稚園舎	琴丘支所	1980	42	492	木造
すこやか館倉庫	琴丘支所	2005	17	19	木造
森岳保育園	福祉課	1992	30	1,064	木造
森岳保育園倉庫	福祉課	1992	30	19	木造
琴丘保育園	福祉課	2002	20	1,213	木造
下岩川保育園	福祉課	1996	26	630	木造
森岳児童クラブ	福祉課	2002	20	111	木造
金岡保育園	福祉課	1977	45	624	木造
子育て交流施設（山本農村環境改善センター）	健康推進課	1995	27	999	RC

(注) 施設及び建物の性質から、推計システム上の区分と一致していないことがある（この表では個別施設計画に準じた施設類型としている）。

(注) 経過年数の色分けは、50年以上、31年以上50年未満、30年以下となっている。

(7) 保健・福祉施設

【施設の現状】

国民健康保険高齢者保健福祉支援センター等、7つの施設があり、築31年以上を経過した施設は2つとなっています。

【個別基本方針】

地域福祉センター・さざなみ苑ともに指定管理者と協力しながら適宜改修等を行い、長寿命化を図っていきます。

直営のひまわりセンターは指定管理を検討します。

琴丘共同福祉施設（パレス琴丘）と八竜共同福祉施設（ふれあいセンター）は近隣類似施設との集約を検討していきます。

図表 保健・福祉施設の一覧

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
地域福祉センター	福祉課	1997	25	1,771	RC
地域福祉センター倉庫	福祉課	2001	21	26	木造

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
国民健康保険高齢者保健福祉支援センター (ひまわりセンター)	健康推進課	1997	25	1,818	RC
八竜高齢者交流施設(さざなみ苑)	福祉課	1994	28	945	木造
八竜共同福祉施設バス停	商工観光交流課	1995	27	12	CB
八竜共同福祉施設(ふれあいセンター)	商工観光交流課	1988	34	603	RC
琴丘共同福祉施設(パレス琴丘)	商工観光交流課	1991	31	656	鉄骨造

(注) 施設及び建物の性質から、推計システム上の区分と一致していないことがある(この表では個別施設計画に準じた施設類型としている)。

(注) 経過年数の色分けは、50年以上、31年以上50年未満、30年以下となっている。

(8) 医療施設

【施設の現状】

下岩川診療所、琴丘健康保険診療所車庫の2つの施設があり、いずれも整備後31年以上を経過しています。

【個別基本方針】

いずれの施設も除却を図ります。

図表 医療施設の一覧

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
琴丘国民健康保険診療所車庫	健康推進課	1984	38	44	木造
下岩川診療所	健康推進課	1991	31	66	木造

(注) 施設及び建物の性質から、推計システム上の区分と一致していないことがある(この表では個別施設計画に準じた施設類型としている)。

(注) 経過年数の色分けは、50年以上、31年以上50年未満、30年以下となっている。

(9) 行政系施設

【施設の現状】

役場庁舎や消防施設等、計80の施設があります。築31年以上を経過した施設は19施設あります。

【個別基本方針】

各消防団施設については、車両を廃止し資材置場となっている施設があり、近隣分団との集約を検討していきます。

庁舎・各地域拠点センターは、必要に応じて改修し、長寿命化を図っていきます。

図表 行政系施設の一覧

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
第1分団旧鹿渡車庫	町民生活課	1985	37	62	木造
第1分団鹿渡詰所	町民生活課	2000	22	63	木造

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
第1分団新屋敷車庫	町民生活課	2004	18	76	木造
第1分団新屋敷詰所	町民生活課	2004	18	29	木造
第5分団豊岡班消防ポンプ置場	町民生活課	1992	30	59	鉄骨造
第5分団豊岡班倉庫	町民生活課	2005	17	18	木造
第5分団和田班防災資機材置場	町民生活課	1999	23	19	木造
第5分団和田班防災資機材置場倉庫	町民生活課	2005	17	28	木造
第5分団外岡班消防詰所	町民生活課	1987	35	16	木造
第5分団外岡班防災資機材置場	町民生活課	2001	21	19	木造
第8分団浜田班防災資機材地域備蓄施設_01	町民生活課	1985	37	50	木造
第8分団浜田班防災資機材地域備蓄施設_02	町民生活課	2013	9	19	木造
第8分団大谷地班管理棟	町民生活課	2005	17	37	木造
第8分団大谷地班防災資機材地域備蓄施設	町民生活課	2000	22	14	木造
枝沢台資材置場車庫_01	建設課	1998	24	157	木造
枝沢台資材置場車庫_02	建設課	2004	18	105	木造
枝沢台資材置場倉庫	建設課	1997	25	128	鉄骨造
三種町役場庁舎	総務課	1979	43	2183	RC
三種町役場倉庫(ゴミ置き)	総務課	1984	38	5	CB
三種町役場大型車庫	総務課	1984	38	340	RC
三種町役場公用車車庫	総務課	1984	38	338	RC
三種町役場東側公用車車庫	総務課	2017	5	196	鋼製組立式
第1分団資機材置場	町民生活課	2017	5	50	木造
第1分団館村車庫	町民生活課	1986	36	28	木造
第2分団鯉川車庫	町民生活課	2004	18	36	木造
第1分団泉沢車庫	町民生活課	不明	不明	28	木造
第2分団天瀬川車庫	町民生活課	2004	18	38	木造
第2分団川代車庫	町民生活課	1985	37	24	木造
第2分団内鯉川車庫	町民生活課	1990	32	28	木造
第3分団上砂子沢車庫	町民生活課	2004	18	13	木造
第3分団増浦車庫	町民生活課	2004	18	17	木造
第3分団落合車庫	町民生活課	1993	29	42	木造
第3分団勝平車庫	町民生活課	1985	37	24	木造
第3分団小新沢車庫	町民生活課	1989	33	29	木造
第4分団山口班防災資機材置場	町民生活課	2001	21	19	木造
第4分団大町班消防コミュニティセンター	町民生活課	1989	33	59	木造
第4分団泉八日班消防ポンプ置場	町民生活課	1988	34	27	木造
第4分団槻田班防災資機材置場	町民生活課	2002	20	19	木造
第4分団弘法町班防災資機材置場	町民生活課	2003	19	20	木造
第4分団林崎班防災資機材置場	町民生活課	2000	22	22	木造
第4分団二ツ森班防災資機材置場	町民生活課	1998	24	19	木造
第4分団木戸沢班温泉地区消防ポンプ置場	町民生活課	1978	44	48	木造
第5分団金光寺班自動車ポンプ小屋	町民生活課	1996	26	60	木造
第5分団羽立班防災資機材置場	町民生活課	2000	22	19	木造
第5分団逆川班消防ポンプ置場	町民生活課	1990	32	17	木造
第5分団中嶋班消防ポンプ小屋	町民生活課	1998	24	26	木造
第5分団割道班防災資機材置場	町民生活課	2002	20	20	木造
第5分団志戸橋班防災資機材置場	町民生活課	1992	30	10	木造
第5分団新田班防災資機材置場	町民生活課	2000	22	19	木造
第5分団藤木台班防災資機材置場	町民生活課	1996	26	19	木造
第6分団外ノ沢班防災資機材置場	町民生活課	2000	22	9	木造
第6分団小町班消防ポンプ置場	町民生活課	2012	10	20	木造

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
第6分団中野班班防災資機材置場	町民生活課	2003	19	19	木造
第6分団長面班班ポンプ自動車置場	町民生活課	2000	22	58	木造
第6分団向達子班班防災資機材置場	町民生活課	2002	20	19	木造
第6分団増沢班班防災資機材置場	町民生活課	2003	19	19	木造
第6分団達子班班防災資機材置場	町民生活課	2000	22	19	木造
第6分団不動田班班防災資機材置場	町民生活課	1999	23	19	木造
第7分団安戸六班班ポンプ置場	町民生活課	1999	23	17	木造
第7分団久米岡班班防災資機材置場	町民生活課	2000	22	19	木造
第7分団川尻班班コミュニティ消防センター	町民生活課	1998	24	46	木造
第7分団鶴川班班ポンプ置場	町民生活課	1998	24	33	木造
第7分団富岡班班防災資機材置場	町民生活課	2002	20	19	木造
第7分団十八坂班	町民生活課	1986	36	13	木造
第7分団飯塚班	町民生活課	1991	31	13	木造
第7分団大曲班班ポンプ置場	町民生活課	2004	18	20	木造
第7分団菅刈沢班班ポンプ置場	町民生活課	2004	18	19	木造
第8分団大口班	町民生活課	1994	28	26	木造
第8分団釜谷班班ポンプ置場	町民生活課	2005	17	39	木造
第8分団芦崎班	町民生活課	2000	22	40	木造
第8分団追泊班班防災資機材置場	町民生活課	2002	20	23	木造
農政庁舎	農林課	1974	48	607	木造
大型車両車庫	建設課	2000	22	624	鉄骨造
八竜除雪車倉庫	建設課	2004	18	114	木造
釜谷地区災害備蓄倉庫	町民生活課	2015	7	66	木造
琴丘地域拠点センター役場	琴丘支所	2013	9	594	木造
琴丘地域拠点センター車庫	琴丘支所	2013	9	149	木造
琴丘地域拠点センター書庫	琴丘支所	2013	9	116	木造
山本地域拠点センター	山本支所	2020	2	1,515	鉄骨造
山本地域拠点センター車庫棟(2棟)	山本支所	2020	2	145	軽量鉄骨造

(注) 施設及び建物の性質から、推計システム上の区分と一致していないことがある(この表では個別施設計画に準じた施設類型としている)。

(注) 経過年数の色分けは、50年以上、31年以上50年未満、30年以下となっている。

(10) 公営住宅

【施設の現状】

町営住宅172施設が該当します。築31年以上を経過した施設は63施設あります。

【個別基本方針】

「三種町町営住宅長寿命化計画」に基づき、ニーズを把握しながら適切な維持管理を進めていきます。

図表 公営住宅の一覧

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
琴丘単独住宅	建設課	1991	31	63	木造
八幡越住宅 1-1 1-2	建設課	2006	16	173	木造
八幡越住宅 2-1 2-2	建設課	2006	16	173	木造

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
八幡越住宅 3-1 3-2	建設課	2006	16	173	木造
八幡越住宅 4-1 4-2	建設課	2007	15	173	木造
八幡越住宅 5-1 5-2	建設課	2008	14	173	木造
八幡越住宅 6-1 6-2	建設課	2008	14	173	木造
八幡越住宅 7-1 7-2	建設課	2008	14	173	木造
八幡越住宅 8-1 8-2	建設課	2009	13	173	木造
八幡越住宅 9-1 9-2	建設課	2009	13	173	木造
八幡越住宅 10-1 10-2	建設課	2009	13	173	木造
東二本柳住宅 1	建設課	1983	39	58	木造
東二本柳住宅 2	建設課	1983	39	58	木造
東二本柳住宅 3	建設課	1983	39	58	木造
東二本柳住宅 4	建設課	1983	39	58	木造
東二本柳住宅 5	建設課	1983	39	58	木造
東二本柳住宅 6	建設課	1983	39	58	木造
東二本柳住宅 7	建設課	1983	39	58	木造
東二本柳住宅 8	建設課	1983	39	58	木造
東二本柳住宅 9	建設課	1983	39	58	木造
東二本柳住宅 10	建設課	1983	39	58	木造
東二本柳住宅 11	建設課	1983	39	58	木造
東二本柳住宅 12	建設課	1983	39	58	木造
東二本柳住宅 13	建設課	1983	39	58	木造
東二本柳住宅 14	建設課	1983	39	58	木造
東二本柳住宅 15	建設課	1983	39	58	木造
東二本柳住宅 16	建設課	1983	39	58	木造
東二本柳住宅 17	建設課	1983	39	58	木造
東二本柳住宅 18	建設課	1983	39	58	木造
東二本柳住宅 19	建設課	1983	39	58	木造
東二本柳住宅 20	建設課	1983	39	58	木造
東二本柳住宅 21	建設課	2001	21	58	木造
東二本柳住宅 22	建設課	2001	21	58	木造
千刈田住宅 2	建設課	2018	4	65	木造
千刈田住宅 3	建設課	2017	5	65	木造
千刈田住宅 4	建設課	2016	6	65	木造
千刈田住宅 5	建設課	2016	6	65	木造
千刈田住宅 6	建設課	2017	5	65	木造
千刈田住宅 7	建設課	2018	4	65	木造
千刈田住宅 8	建設課	2020	2	65	木造
千刈田住宅 9	建設課	2018	4	65	木造
千刈田住宅 10	建設課	2019	3	65	木造
千刈田住宅 11	建設課	2019	3	65	木造
千刈田住宅 12	建設課	2019	3	65	木造
千刈田住宅 13	建設課	1978	44	52	木造
千刈田住宅 14	建設課	2021	1	65	木造
千刈田住宅 17	建設課	1978	44	52	木造
千刈田住宅 18	建設課	2015	7	65	木造
千刈田住宅 19	建設課	2020	2	65	木造
千刈田住宅 20	建設課	2015	7	65	木造
木戸沢住宅 1	建設課	1981	41	62	木造
木戸沢住宅 3	建設課	1981	41	62	木造
木戸沢住宅 4	建設課	1981	41	62	木造

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
木戸沢住宅 5	建設課	1981	41	62	木造
木戸沢住宅 6	建設課	1986	36	60	木造
木戸沢住宅 7	建設課	1986	36	60	木造
木戸沢住宅 8	建設課	1986	36	60	木造
木戸沢住宅 9	建設課	1986	36	60	木造
木戸沢住宅 10	建設課	1986	36	60	木造
岩瀬住宅 1	建設課	1993	29	76	木造
岩瀬住宅 2	建設課	1993	29	76	木造
岩瀬住宅 3	建設課	1993	29	76	木造
岩瀬住宅 4	建設課	1993	29	76	木造
岩瀬住宅 5	建設課	1993	29	76	木造
岩瀬住宅 6	建設課	1993	29	76	木造
岩瀬住宅 7	建設課	1993	29	76	木造
岩瀬住宅 8	建設課	1993	29	76	木造
岩瀬住宅 9	建設課	1993	29	76	木造
岩瀬住宅 10	建設課	1993	29	76	木造
岩瀬住宅 11	建設課	1992	30	73	木造
岩瀬住宅 12	建設課	1992	30	73	木造
岩瀬住宅 13	建設課	1992	30	73	木造
岩瀬住宅 14	建設課	1992	30	73	木造
岩瀬住宅 15	建設課	1992	30	73	木造
大町住宅 1	建設課	2018	4	65	木造
大町住宅 2	建設課	2016	6	65	木造
大町住宅 3	建設課	2015	7	65	木造
大町住宅 4	建設課	2015	7	65	木造
大町住宅 5	建設課	2017	5	65	木造
大町住宅 6	建設課	2017	5	65	木造
大町住宅 7	建設課	2020	2	65	木造
大町住宅 8	建設課	2019	3	65	木造
大町住宅 9	建設課	2016	6	65	木造
大町住宅 10	建設課	2016	6	65	木造
大町住宅 11	建設課	2020	2	65	木造
大町住宅 13	建設課	2018	4	65	木造
大町住宅 14	建設課	2018	4	65	木造
大町住宅 15	建設課	2019	3	65	木造
大町住宅 16	建設課	2019	3	65	木造
大町住宅 17	建設課	2019	3	65	木造
大町住宅 18	建設課	2021	1	65	木造
大町住宅 19	建設課	2021	1	65	木造
大町住宅 20	建設課	2021	1	65	木造
川尻住宅 1 2	建設課	2003	19	193	木造
川尻住宅 3 4	建設課	2003	19	193	木造
川尻住宅 5 6	建設課	2004	18	173	木造
川尻住宅 7 8	建設課	2004	18	173	木造
川尻住宅 9 10	建設課	2005	17	173	木造
川尻住宅 11 12	建設課	2005	17	173	木造
川尻住宅 13 14	建設課	2005	17	173	木造
川尻住宅 15 16	建設課	2005	17	173	木造
川尻住宅 17 18	建設課	2004	18	173	木造
川尻住宅 19 20	建設課	2004	18	173	木造

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
八竜東団地 1-1 1-2	建設課	1994	28	171	木造
八竜東団地 1-3 1-4	建設課	1994	28	171	木造
八竜東団地 1-5 1-6	建設課	1996	26	171	木造
八竜東団地 1-7 1-8	建設課	1996	26	171	木造
八竜東団地 1-9 1-10	建設課	1996	26	171	木造
八竜東団地 2-1 2-2	建設課	1994	28	163	木造
八竜東団地 2-3 2-4	建設課	1995	27	163	木造
八竜東団地 3-1 3-2	建設課	1995	27	173	木造
八竜東団地 3-3 3-4	建設課	1995	27	173	木造
八竜東団地 3-5 3-6	建設課	1997	25	172	木造
八竜東団地 3-7 3-8	建設課	1997	25	172	木造
八竜東団地 3-9 3-10	建設課	1997	25	172	木造
八竜東団地 3-11 3-12	建設課	1998	24	172	木造
八竜東団地 3-13 3-14	建設課	1998	24	172	木造
八竜東団地 3-15 3-16	建設課	1998	24	172	木造
八竜東団地 3-17 3-18	建設課	1998	24	172	木造
八竜東団地 3-19 3-20	建設課	1998	24	172	木造
萱刈沢団地 1	建設課	1983	39	66	木造
萱刈沢団地 2	建設課	1983	39	66	木造
萱刈沢団地 3	建設課	1983	39	66	木造
萱刈沢団地 4	建設課	1983	39	66	木造
萱刈沢団地 5	建設課	1983	39	66	木造
萱刈沢団地 6	建設課	1983	39	66	木造
萱刈沢団地 7	建設課	1983	39	66	木造
萱刈沢団地 8	建設課	1983	39	66	木造
萱刈沢団地 9	建設課	1983	39	66	木造
萱刈沢団地 10	建設課	1983	39	66	木造
萱刈沢団地 11	建設課	1984	38	66	木造
萱刈沢団地 12	建設課	1984	38	66	木造
萱刈沢団地 13	建設課	1984	38	66	木造
萱刈沢団地 14	建設課	1984	38	66	木造
萱刈沢団地 15	建設課	1984	38	66	木造
萱刈沢団地 16	建設課	1984	38	66	木造
萱刈沢団地 17	建設課	1984	38	66	木造
萱刈沢団地 18	建設課	1984	38	66	木造
萱刈沢団地 19	建設課	1984	38	66	木造
萱刈沢団地 20	建設課	1984	38	66	木造
新八竜団地 1-1	建設課	1990	32	82	木造
新八竜団地 1-2	建設課	1991	31	82	木造
新八竜団地 1-3	建設課	1992	30	84	木造
新八竜団地 1-4	建設課	1992	30	84	木造
新八竜団地 1-5	建設課	1992	30	84	木造
新八竜団地 1-6	建設課	1992	30	84	木造
新八竜団地 1-7 1-8	建設課	1993	29	169	木造
新八竜団地 1-9 1-10	建設課	1993	29	169	木造
新八竜団地 2-1 2-2	建設課	1990	32	162	木造
新八竜団地 2-3 2-4	建設課	1990	32	162	木造
新八竜団地 2-5 2-6	建設課	1990	32	162	木造
新八竜団地 2-7 2-8	建設課	1991	31	162	木造
新八竜団地 2-9 2-10	建設課	1991	31	162	木造

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
新八竜団地 2-11 2-12	建設課	1992	30	162	木造
新八竜団地 2-13 2-14	建設課	1993	29	163	木造
新八竜団地 2-15 2-16	建設課	1993	29	163	木造
八竜単独住宅	建設課	1990	32	65	木造
赤沼住宅 A-1 A-2	建設課	1989	33	197	木造
赤沼住宅 B-1 B-2	建設課	1989	33	197	木造
赤沼住宅 C-1 C-2	建設課	1989	33	197	木造
八竜大口住宅 1 2	建設課	1999	23	193	木造
八竜大口住宅 3 4	建設課	1999	23	193	木造
八竜大口住宅 5 6	建設課	1999	23	193	木造
八竜大口住宅 7 8	建設課	2000	22	193	木造
八竜大口住宅 9 10	建設課	2000	22	193	木造
八竜大口住宅 11 12	建設課	2000	22	193	木造
八竜大口住宅 13 14	建設課	2000	22	193	木造
八竜大口住宅 15 16	建設課	2001	21	193	木造
八竜大口住宅 17 18	建設課	2001	21	193	木造
八竜大口住宅 19 20	建設課	2001	21	193	木造
八竜大口住宅 21 22	建設課	2002	20	193	木造
八竜大口住宅 23 24	建設課	2002	20	193	木造

(注) 施設及び建物の性質から、推計システム上の区分と一致していないことがある（この表では個別施設計画に準じた施設類型としている）。

(注) 経過年数の色分けは、50年以上、31年以上50年未満、30年以下となっている。

(11) その他施設

【施設の現状】

旧校舎等、24の施設があり、築31年以上を経過した施設は10施設となっています。

【個別基本方針】

旧鯉川小学校・旧上岩川小学校ともに老朽化が著しいため、管理団体と協議を行い将来的には除却を検討していきます。その他未利用施設の除却を行います。

図表 その他施設の一覧

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
清華苑	町民生活課	1993	29	459	RC
清華苑残骨堂	町民生活課	1993	29	4	RC
清華苑発電機格納庫	町民生活課	2012	10	16	木造
旧鯉川小学校更衣室・倉庫	琴丘支所	1994	28	46	木造
旧鯉川小学校校舎	琴丘支所	1982	40	1,879	RC
旧鯉川小学校体育館	琴丘支所	1982	40	800	鉄骨造
旧上岩川小学校校舎	琴丘支所	1981	41	1,756	RC
旧上岩川小学校倉庫_01	琴丘支所	2005	17	197	木造
旧上岩川小学校倉庫_02	琴丘支所	2005	17	32	木造
旧上岩川小学校体育館	琴丘支所	1981	41	800	鉄骨造
大型車庫（旧琴丘給食調理場）	琴丘支所	2005	17	310	鉄骨造
町民バス車庫（旧琴丘給食調理場）	琴丘支所	2010	12	63	木造

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

建物名称	所管課	建築年度	経過年数	延床面積	構造
旧琴丘給食調理場	総務課	1989	33	340	RC
北金岡駅前トイレ	山本支所	2011	11	17	木造
北金岡駅前駐輪場	山本支所	2005	17	63	木造
旧千寿荘跡地車庫	建設課	2004	18	44	木造
旧千寿荘跡地倉庫	町民生活課	1973	49	95	木造
旧鯉川保育園	総務課	1981	41	478	木造
旧鯉川保育園倉庫	総務課	1982	40	29	木造
旧下岩川警察官連絡所	総務課	1974	48	111	木造
旧鶴川中学校跡地物品保管庫	商工観光交流課	不明	不明	671	木造
旧鶴川中学校プール	総務課	不明	不明	不明	
旧役場書庫	総務課	不明	不明	79	RC
森岳駅前駐輪場	山本支所	1990	32	243	鉄骨造

(注) 施設及び建物の性質から、推計システム上の区分と一致していないことがある（この表では個別施設計画に準じた施設類型としている）。

(注) 経過年数の色分けは、50年以上、31年以上50年未満、30年以下となっている。

2. インフラ系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 道路

定期的に点検・診断を実施し、計画的な施設管理を行うため、町が管理する道路において、予防保全型の改修を進めていきます。

(2) 橋梁

本町が管理する橋梁は、2020年3月時点で147橋あります。整備後50年を過ぎた橋梁は全体の27%となっていますが、老朽化に伴い、改修を要する橋梁は今後さらに増加することが見込まれています。「三種町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、順次改修を進めていきます。

(3) 上水道

三種町が管理する上水道及び上水道施設は、2030年頃に更新を要すると見込まれる水道管が多いことから、予防保全も含めて計画的な更新を進めていきます。

(4) 下水道・農業集落排水

下水道及び農業集落排水については、1986年以降に整備されています。早急に更新すべきものはありませんが、2040年以降更新時期を迎えるため、支出の平準化を進めていく必要があります。

3. 土地の管理に関する基本的な方針

施設整備に必要な土地の確保にあたっては、道路、河川、公園など代替ができないものを除き、原則として新たな取得は行わず未利用地や施設の統合・整理により発生する土地を活用することで確保します。新たに用地を取得する場合であっても、未利用地の交換や代替処分などによる有効活用を検討します。

現在所有している未利用地のうち、他事業での活用の可能性がない土地は、面積、形状、周辺の土地利用状況を考慮して積極的に処分します。他事業での活用が検討されている土地であっても、事業に支障のない範囲で有効活用を検討します。

今後、施設の統合・整理により発生する用地については、当初の取得や利用の経緯、周辺の土地利用状況などと、地域の特性や将来における利用の可能性などを中長期的な視点及び保持・活用のための経費などとともに考慮し、処分も含めて最適な活用方法を検討します。

第5章 公共施設の更新等に係る中長期的な経費の見込み

1. 施設の縮減に関するシミュレーション

本町ではこれまで、次の17の建物を除却（解体）しています。

図表 除却済みの建物

建物名	延床面積	概要
三種町山本公民館	1,128 m ²	令和2年4月に拠点センターに複合済み
三種町山本公民館倉庫	51 m ²	令和2年4月に拠点センターに複合済み
三種町山本公民館事務室	63 m ²	令和3年4月に拠点センターに複合済み
小瀬川運動公園トイレ	26 m ²	平成29年度除却。
三種町浜田農村公園便所	18 m ²	令和2年度除却。
三種町立琴丘中学校便所 (棟)	13 m ²	平成29年度除却。
三種町立山本中学校駐輪場	83 m ²	平成29年度除却。
ことぶき荘	560 m ²	平成30年度除却。
三種町琴丘国民健康保険診療所	266 m ²	令和元年度に解体
三種町第6分団谷地の沢班 ポンプ置場	9 m ²	令和元年度解体撤去済み
旧鯉川小学校倉庫	46 m ²	令和元年7月12日除却済み
バス停留所	30 m ²	令和2年11月除却済み
旧山本給食調理場	457 m ²	令和元年度除去済み
旧山本給食調理場車庫	12 m ²	令和元年度除去済み
旧山本給食調理場倉庫	25 m ²	令和元年度除去済み
旧浜口中学校書類保管所	313 m ²	平成29年度除却済み
旧浜口中学校物置	43 m ²	平成29年度除却済み
合計	3,143 m ²	

今後は次の建物の除却を図っていきます。

図表 除却予定の建物

建物名	延床面積
旧鯉川小学校更衣室・倉庫	46 m ²
旧上岩川小学校倉庫_01	197 m ²
旧上岩川小学校倉庫_02	32 m ²
旧琴丘給食調理場	340 m ²
山本農村環境改善センター車庫	220 m ²
山本農村環境改善センター土壌分析室	33 m ²
山本就業改善センター	800 m ²
山本就業改善センター車庫	79 m ²
金陵の館体育館	406 m ²
金陵の館渡廊下	7 m ²
石倉山公園バンガロー3番	17 m ²
石倉山公園バンガロー5番	17 m ²
石倉山公園バンガロー6番	17 m ²
石倉山公園バンガロー7番	17 m ²
石倉山公園バンガロー8番	17 m ²
八竜商工会館倉庫	69 m ²
八竜共同福祉施設バス停	12 m ²
サンサンパークコテージ1号棟	66 m ²
サンサンパークコテージ2号棟	60 m ²
サンサンパークコテージ3号棟	55 m ²

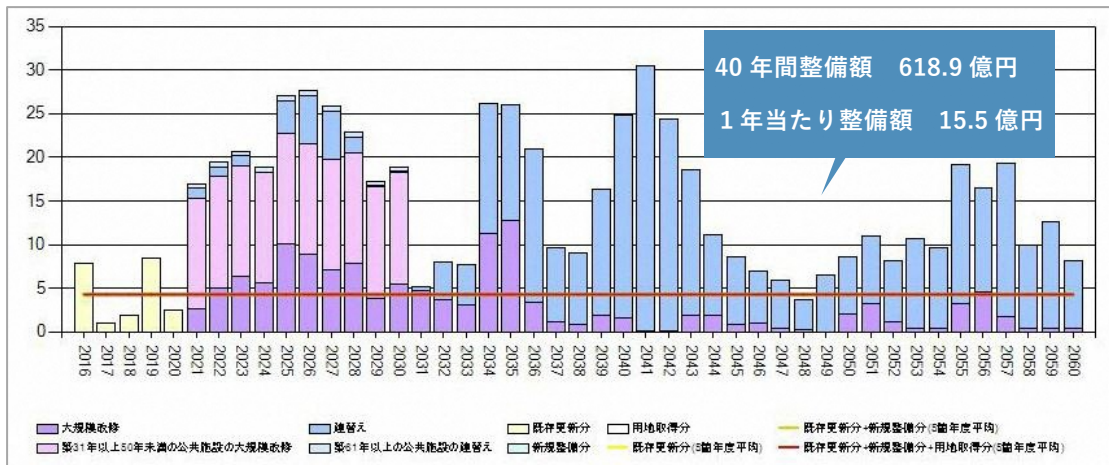
第5章 公共施設の更新等に係る中長期的な経費の見込み

建物名	延床面積
サンサンパークコテージ4号棟	59 m ²
サンサンパークコテージ5号棟	64 m ²
第1分団旧鹿渡車庫	62 m ²
第1分団鹿渡詰所	63 m ²
旧千寿荘跡地倉庫	95 m ²
山本野球場トイレ	23 m ²
八竜運動公園便所	42 m ²
八竜運動公園野外ステージ	73 m ²
役場東屋	32 m ²
琴丘中学校物置_01	66 m ²
金岡小学校プール機械室、更衣室、シャワー室	7 m ²
枝沢台資材置場倉庫	128 m ²
旧鯉川保育園	478 m ²
旧鯉川保育園倉庫	29 m ²
東二本柳集会所	70 m ²
千刈田集会所	46 m ²
小新沢生活改善センター	212 m ²
いこいの森休憩所（房住山展望台）	54 m ²
川尻農村公園便所	8 m ²
鵜川農村公園便所	8 m ²
茨島採草地車庫	111 m ²
農機具置場	433 m ²
下岩川保育園	630 m ²
琴丘国民健康保険診療所車庫	44 m ²
下岩川診療所	66 m ²
旧下岩川警察官連絡所	111 m ²
旧鵜川中学校跡地物品保管庫	671 m ²
旧役場書庫	79 m ²
合計	6,238 m ²

これらの建物を除却した場合の公共施設全体の更新費用の推計は40年間で618.9億円、1年あたりでは15.5億円となっています。除却しない場合（40年間で648.3億円／1年あたり16.2億円）と比べると、40年間でおよそ30億円、1年あたりでは0.7億円程度の削減効果が見込まれます。

図表 除却予定の建物をすべて除却した場合の推計

単位：億円

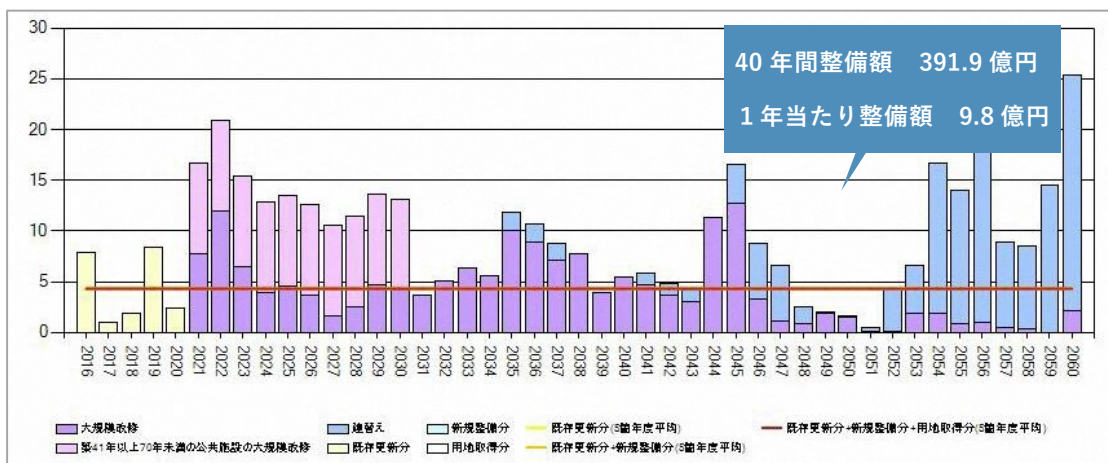


資料：公共施設等更新費用資産ソフト ver2.10 より作成。

さらに、今後も長期的に使用する建物を長寿命化した場合は、さらなる費用の削減効果を図ることができます。この場合、40年間で391.9億円、1年あたりでは9.8億円と計算できます。

図表 除却予定の建物を除却した場合の推計※長寿命化反映

単位：億円



資料：公共施設等更新費用資産ソフト ver2.10 より作成。

除却による更新費用の縮減効果（①－②）は、40年間で29.4億円程度、1年あたりでは0.7億円程度と見込まれます。

また、さらに長寿命化を行った場合と比較した縮減効果（①－③）については、256.4億円程度、1年あたりでは6.4億円程度と見込まれます。除却を図っていくとともに、今後も長期的に利用が見込まれる施設の長寿命化を図っていくことが大切です。

図表 除却による更新費用の縮減効果

推計パターン	更新費用合計 (40年間)	1年あたりの 更新費用
①現状維持（長寿命化を行わない場合）	648.3億円	16.2億円
②不要な建物を除却（長寿命化を行わない場合）	618.9億円	15.5億円
③不要な建物を除却（長寿命化を行う場合）	391.9億円	9.8億円

2. 縮減目標

本町の財政状況は、行財政改革の取り組みにより、平成18年の合併以降町債残高が減少し実質公債費率も低下しており、現在は安定財政と言えますが、本計画による施設の統廃合や各個別施設計画に基づいた長寿命対策を講じても、公共施設の更新費用が今後40年間で391.9億円（9.8億／年）生ずることが予想されることから、このまま現在所有する公共施設を維持すれば今後の財政運営に大きく影響することが懸念されます。

したがって、現在除却予定の48施設（延床面積6,238㎡）削減率4.4%をさらに強化し、学校教育施設・その他施設等を除却することとし、公共施設全体の延床面積を長期的に「今後30年間で30%削減」を目標に掲げます。この場合、更新費用は303.6億円（7.6億／年）88.3億円程度の削減、さらに「公共施設の維持管理費10%程度削減（2,400万円程度のコスト削減）」を目標とします。

三種町公共施設等総合管理計画 改訂版

発行	令和4年3月
編集・発行	三種町 〒018-2401 秋田県山本郡三種町鶉川字岩谷子8
TEL	0185-85-2111（代表）
FAX	0185-85-2178
URL	https://www.town.mitane.akita.jp/